

# 会議録

平成 26 年 8 月 21 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 3 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員  
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 27 分～午後 4 時 21 分  
事務局 山 本、吉 田

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**竹田委員長** 定刻 30 分遅れとなりましたけれども、ただいまから、第 3 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりであります。

なお、その他としまして、病院事業から病院機能評価事業の結果報告、並びに地域包括病棟の設置計画についての説明をしたい旨の申し出がありましたので、これについてもよろしくお願いをしたいとこのように思っています。

### 2. 調査事項

#### <総務課>

##### ・工事契約について

**竹田委員長** それではまず、総務課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは、総務から出されております、まず工事契約から説明を求めます。

総務課長。

**新井田総務課長** どうも、おはようございます。

第 3 回の総務・経済常任委員会におきます総務所管の調査事項について。

まず、冒頭、私のほうから概要についてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、平成 25 年度及び 26 年度の発注工事等につきましては、後ほど財政の担当主査よりご説明申し上げます。

次に、財政収支計画につきましては、続けてよろしいでしょうか。概要だけですけれども。財政収支計画につきましては平成 24 年度、それから平成 25 年度につきましては実績、それから平成 26 年度につきましては現状での決算見込み、それから平成 27 年度から平成 35 年度までにつきましては、推計額ということで計上をさせていただいております。

平成 27 年度以降につきましては、第 6 次の木古内町振興計画に現在登載されております

事業を反映しての計画となっております。

したがって、歳出につきましては現時点で今後予定される全ての事業費を計上しているということになります。

また、歳入につきましては地方交付税。歳入の内、一番比率の高い地方交付税の内、普通交付税につきましては平成 26 年度は決定された額を、特別交付税につきましては予算の計上額を計上してございます。また、平成 27 年度以降の交付税につきましては、平成 27 年度に実施されます国政調査等による人口の増減も勘案いたしまして、最低限確保できると見込まれる額を計上したところでございます。

なお、各費目の前提条件、あるいはその他詳細につきましては、財政の担当主査からこのあとご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

**竹田委員長** 田畑主査。

**田畑主査** それでは、発注工事等一覧表について、資料の内容を説明させていただきます。

まず、1 ページから 3 ページまでですが、こちらにつきましては平成 26 年度発注、若しくは発注予定の工事一覧表で、このページの一番表の左側に番号を付けてありますが、こちらの 1 ページの 11 番までが発注を終えている部分です。12 番以降はこれから発注予定の工事となり、直近では 8 月 27 日に入札予定となっております。

続きまして、4 ページから 5 ページにつきましては、委託業務等の一覧表となります。

4 ページのこちらにも左側に番号が付いておりますが、14 番までが発注を終えている部分で、15 番以降がこれからの発注予定となっております。

また、すみません。ちょっとページを 1 ページに戻りまして、申し訳ないのですが発注工事のこちら番号の 9 番と 11 番につきましては、随意契約のものとなっております。

なお、こちら発注工事及び業務ごとに落札率を掲載させていただいておりますが、工事等のここまでの平均落札率は 97.4 % となっております、委託業務等の落札率は 91.9 % となっております。

続きまして、すみません資料がちょっと飛びまして 10 ページです。10 ページから 12 ページをご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、平成 25 年度の発注工事一覧表となっております。また、さらに 13 ページから 14 ページにつきましては、同じく平成 25 年度の委託業務等の一覧表となっております。

なお、平成 25 年度の発注工事の平均落札率は 95.9 % で、委託業務等の落札率は 95.4 % となっております。以上で説明を終わりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

**竹田委員長** それでは、工事契約・工事発注関係について、いま説明をいただきました。

これより、質疑をいただきます。

新井田副委員長。

**新井田副委員長** すみません。ちょっと揚げ足を取るようで、これが本当なのかどうか。

1 ページの工事名称のところなのですが、6 番。6 番なのですが、「木古内町公共下水王」となっているのですが、これはこの名称でよろしいのですか。「道」ですよね。ちょっとわかりました。では、こちらで訂正しておきます。

**竹田委員長** ほかにございせんか。

又地委員。

**又地委員** 過去にも、随契は極力しないようにという注文が付いています。随契が良いとか悪いとかという議論の前に、随契にしたというその理由をちょっと聞いておきます。

それと、随契ですごい落札率というか、1番の緊急システムだけは82.7%なのだけれども、あとの三つの随契は100%、99.6%、97.4%と随分落札率が高いのだけれども、この辺ちょっと聞いておきます、先に。

**竹田委員長** 新井田課長。

**新井田総務課長** まず1ページの先ほどご説明いたしました、備考欄にちょっと記載はございませんでしたが、No.9とNo.11これにつきましては随契となっております。

まず、9番につきましては塗装工事ということで、現在町内で指名願いを提出していただいている業者が1社ということで、できるだけ大工工事を絡めてということで調整はしておるのですが、この工事につきましては全て塗装だということで、今回につきましては町内の1社随契ということで発注をさせていただいております。

次に、11番の日本ケーブル。木古内町ふるさとの森スキー場リフト改修事業につきましては、現在使われているリフトにつきましては、ここに掲載しております日本ケーブルのほうで設置したものでございまして、これを基礎に引き続き同様の種類のものを使用するというような設計に立っております。今後、日本ケーブルに発注が有利というふうな判断の下に随契をさせていただいております。

次に、委託関係でございます。委託関係につきましては、落札率が高いものがあるというふうなご指摘でございます。確かにそういう関係も多く見られます。

現在までに随契した内容につきましては、四つの委託工事があるわけですけれども、これらにつきましてはそれぞれ継続性がある、あるいはその業者と随契することによって安価、あるいは仕事がスムーズにできるというようなそういう判断の下に随意契約をさせていただいております。

金額につきましては、予算の範囲内ということで見積書を提出していただきまして、その中で判断をしているところでございます。以上でございます。

**竹田委員長** ほかに。

新井田副委員長。

**新井田副委員長** 新井田です。

一つちょっとお尋ねをしたいのですけれども、4ページの13なのですけれども、北海道新幹線開業に係る長期PR事業委託ということで、業務場所は東北圏内ということで、7月から8月末ぐらいまで活動をされているということなのですけれども。

ここで、委託業務概要を見ますと、いわゆるキーコを表に出した形で活動をされているということなのですけれども。テレビ等で他地区のいわゆるゆるキャラが結構出る機会が出てくるのですよね。そういう中で、個人的には木古内のキーコというのはあまりそういう場にも出てこないというちょっとそんなふうには認識をしているのですけれども、約90万円ほどの予算の中で、いままでの成果。手応えはどうかという部分をちょっとお尋ねしたいのですけれども。全道でもいいですし全国区でもいいですし、その辺の活動の中で手応えというのはどうかということをお尋ねします。

**竹田委員長** 総務課長

**新井田総務課長** ただいまのご質問でございますが、詳しい事業の成果ということにつきましては、私どものほうで正確に把握していない部分もございます。産業経済課のほうが所管しておりますので、そちらのほうに後ほど確認して詳細のお答えをしたいと思います。

私どもが承知しているこの13番の内容につきましては、キーコをメインとして東北・仙台でPR活動を行いまして、「将来、新幹線開業に向けて木古内町をPRした」というふうに聞いておまして、東北随一の大都市であります仙台市の中で木古内町のキーコということで、十分に名前を売ったというふうな認識をしてございます。以上です。

**竹田委員長** 1点だけちょっと確認をしたいのですが、安行苑の炉の補修。これだけが、ほか8月発注になって、炉の改修だけが11月というのは起債か何かの関係で遅くなっているのか。炉であれば暖かい時期にある程度改修したほうがいいのではないかというふうに思うのですが、特別な理由があつて11月なのかどうかかわかりますか。

総務課長。

**新井田総務課長** 特に具体の時期のこのためのという理由は聞いていないのですが、原課のほうでは当初この時期にということで、私どものほうでは伺っております。

**竹田委員長** ただこれを見ると、炉を抜かして全部もう8月に発注しているのですよね。この安行苑の部分だけが11月にボンと、一つだけが残るのだけれども。何かそれ、原課のほうではそういう予定をしているかもわからないのだけれども、総務の契約する側として、やはり炉であれば暖かい時期にある程度改修をして、良い仕事をしてもらったほうがいいのかというそういう単純な発想もありますので、その辺は原課と詰めて速やかな執行をお願いしたいなというふうに思います。

ほかに。

東出委員。

**東出委員** いま4ページを見ているのですけれども、2番。それから、先ほど又地委員から出た10番、それから13番、14番と。この辺の落札業者を見ますと、随契がそこに二つ入っている。そのほかに、2番何かは特にそうなのですけれども、99.8%とすごい高いのですよね。こう見ますと、2番はコーディネート業務委託、それからPR事業委託、それから支援事業業務委託と。ある意味では、直接ハード的なものではなくて、ソフト的なものがこういう高い契約率になっているのだけれども、そう思いませんか。業務委託になると、何でこうやって高くなるのかなというふうに私思うのですよ。この辺、改善する余地はないのですか。その辺、相手方とどういう話になっているのかちょっと教えていただきたいです。

**竹田委員長** 新井田課長。

**新井田総務課長** ただいまのご質問でございますが、業務委託に限らず、建築何かも近年資材、それから労務費単価が上がってございますので、落札率は上昇傾向にございます。

それと、このコーディネートとただいまご質問にありました2番の関係ですとか、そのほかにつきましては、委託業者になりました業者につきましては、数年前より契約している業者等もございまして、その中で設計金額を極力当初から低くして予算計上をしているというこういう背景もたぶんあるのかなというふうに考えるわけでありまして、そんなことで結果的に比較的金額が100万円前後ということもございまして、高い落札率になった

というふうな認識をしております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 金額の問題ではないと私は思うのです。100何十万円だから極力それに近いというふうに裏を返せばそういう捉え方になってしまうのだけれども、設計金額が低く押さえていると。ただ、「そういう工事関係の場合においては、労務単価が上がっているので高くなる場合もありますよ」とは言ったものの、どうもこう見るといままでずっとそうなのです。ソフト面においては、常に高いのですよ。この辺はどう改善していくのですか、そうしたら。

**竹田委員長** 新井田課長。

**新井田総務課長** 繰り返すような答弁になろうかと思えますけれども、当然、近年労務単価等も人件費的なものも上昇傾向にありまして、先ほども申し上げましたように、設計金額はできるだけ町の予算等も踏まえまして、低く低くというようなことで設計をしているというふうな背景もございますので、結果としてこういう高い落札率になってしまうというふうな認識でございます。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** こういう質問が適切なのはわかりませんが、工事でしたら当たり前材料がいくらかかって何日かかって、人件費がいくらかかってという積算の元に何社かが競って落札をするという形だと思うのですけれども。先ほどから東出委員が質問しているのは、まさにソフトの部分できちんとした積算基準というのではないと思うのです。その中で、木古内町はこれこれをやってほしいという中で、頼むところがたまたま1社しかないということで随意契約になっていると思うのですけれども、事前に金額の設定だとかを業者さんと相談の上で見積をもらってやっているという流れなのか。それとも、これやってほしいということで概算だけで、ではいくらでやれるかを入札になっているのでしょうか。それをやっているのか。そのやり方について、このソフト面について、ちょっと細部を教えてほしいのですけれども。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 積算基準はございます。こういった委託業務について、人工数です。どれだけのA作業、B作業、C作業というような作業形態別に、この業務をやるための人工数を出して、それを元に積算をします。その積算根拠に対して業者に通知をする場合には、人工数を示して工事をします。これは工事用図書ということでお出しして、それに業者は自分のところの人件費をかけて出してきましたから、ほぼ行政側が作った積算基準の人工数に合わせて道の単価を入れると、同様の金額になるというふうなそういうような仕組みになっています。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 5ページ16番、ホタテ・コンブ養殖施設整備事業委託。これは委託先は、従来ずっと漁組さんをお願いをしているのですよね、この種のものは。これは漁組さんでいいのですよね。

そのことと、それから17番、新幹線高架下整備実施設計一式。これは、高架下は町有地ではないと思うのです、確か。全部運輸機構さんで買い上げなりしたところだと思うので

すけれども、高架下の整備とこうなっているので、この中身をちょっと教えてくれませんか。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** まず、16番のホタテ・コンブ養殖施設整備事業の関係は、町内・管内に委託先と思われる業者は1社というふうな想定をしておりますので、結果としてそういう形になろうかというふうには思います。

それと、17番の新幹線高架下の整備実施設計等業務委託につきましては、用地につきましてはいま又地委員がおっしゃられましたように、鉄道・運輸機構で買い上げをしてそれをJRのほうを受託をして、JRがその土地の使用権限というのはいま現在あるというふうに聞いております。その中で、町としてはJRさんと協議をしまして、そこを使わせてもらうというふうな形になります。

内容としましては、新幹線の駅舎から出たかたを南側のほうに誘導するようないろんなそういう誘導施策のための看板、あるいは通路の整備、あるいは休憩施設等の内容を盛り込む予定の設計にいま調整をしているところでございます。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 新幹線の新駅で乗降、降り立った旅行者・住民のかた含めてですけれども、1階まで下りていただいて、それは下が改札口ですから。1階で下りて、さらに南側に誘導をしなければいけないわけですよ。南側に誘導するために、雨の時の雨を避ける施設というのですか。シェルターも必要でしょうし誘導路、そして「南側にこういう施設がありますよ」というような案内看板、こういうものを作って観光交流センターのほうに誘導したいというのが狙いですので、そのために整備をさせよう。その実施設計分です。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 案内看板だとか北口で降りましたよと。そうしたら、南口は駅前のほうにある。いまの駅前のほうに誘導する、来てもらうための案内看板だとかそういうものを立てるための用地の整備ですか。そんなものにお金をかけるのかな。運輸機構に言ってただで貸してくれないのですか、こういう類いのものは。わざわざそういう案内看板を立てるとか、北口のほうから南口に誘導するための案内看板を立てるだとかと、これはそうしたら業務委託ですよ。500万円を例えば予算を見て、このあと今度はあれでしょう。実際に看板の費用だとか出てくるでしょう。そんなものにお金を使うのですか。これは運輸機構なりJRと話をする中で、木古内町としてのこれは努力ですよ、ある意味では。町だけではなくJRさんに対しても、そういうのはただで貸してくれないのですか。

**竹田委員長** これは、業務委託でしょう。だから、その中身をもう少しやはり説明してもらわないと。

又地委員。

**又地委員** 土地はただで借りられるのかな。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** ちょっとご説明が不足ということで、大変申し訳ございません。

JR、あるいは運輸機構さんにつきましては新幹線の駅舎、これは整備をいたします。駅舎から一步出たところは、運輸機構さんもJRさんもいまのところは整備をする予定は一切ございません。

ただ、運輸機構の場合は、町からの要請に基づいて南口までの階段までの通路、あるいはエレベーターまでの通路、これについては一定の割合で整備をしていただけます。

ただそれだけでは、先ほど副町長も申しましたように、南口にお客さんを何とか観光交流センターのほうまで誘導するというふうな施策については、いまのところJRさんも機構さんもやる予定はございません。そこは、当然町が整備をしていかなければならないというふうな認識でございます。そのためにそこを一定の空間、一定の空間です。いま現在駅舎を出ると高架の下、ただの野原になっております。そこを下を舗装する、あるいは誘導のためのいろんな看板なり、それから休憩施設なり、そういうものを町としては整備する必要があるというふうな考え方の元に、そういう事業を進めると予定というふうになってございます。

**竹田委員長** 高架下については、このあとまちづくり新幹線課の中で、駅周辺のこの事業の中で出てきますので、そこで今回いま総務で出ているのは業務委託の関係で、先ほど又地委員から500万円が高いのではないかと。

この業務委託絡みでもし何かあれば、なければ、事業の関連はまちづくり新幹線課の中でまた議論をしたいなというふうに思います。

なければ、工事契約関係についてはこれで。

吉田委員。

**吉田委員** 吉田です。

すみません、4ページの7番の委託業務の中で、高いのも先に気になるのですけれども、あまりにも低い68.何%とあるのですよね。この落札業者につきましては、観光交流センターの基本設計ですとかも云々と絡みであるのですけれども、今回鶴岡小学校の郷土資料館の実施設計のやつが出てきてこの68%、これ安いのは良いのです。

ただ、これだけ大手の設計事務所がこうされると、地元の設計業者というのがすごい大変なことになる可能性もあるのですよね。その配慮というか、その辺はなぜこの大手の北匠さんになってしまうのか。落札ですから、これは競争。でも委託業務になっているので、この辺の配慮。地元の業者をこのままにしておいていいのかとも出てくるのですよね。その辺についての見解をちょっとお聞きします。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまのご質問につきましては、7番の郷土資料館の委託設計ということで、こちらの金額が126万4,000円という予定価格でございましたので、最低制限価格を設けておりません。その関係上、この業者が自分のところでできる範囲で積算をしてきたと。失格にならないがために、町としてはそれを有効なものということで落札という決定を下しています。

ただ、ご指摘のように町内業者も参加をするという中では、こういった最低価格というのを考えなければならないのかもしれませんが、ルール上はクリアをしているということでご理解をいただければと思います。

**竹田委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** ちょっと関連いたしますけれども、7番の資料館の関係なのですが、もう既に設計が7月15日までというようなことでできていると思いますが、来年の3月を目処にオープンということもございますので、この設計図というのはこれはいつ出てくるのですか。

もう既にできているというふうに思うのですが。

**竹田委員長** これは、教育委員会ですか。いいですか。

副町長。

**大野副町長** 工事のほうの発注予定は、3 ページの 33 番のほうに予定が載っておりますので、この時期の発注を予定しております。

**竹田委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** ないようですので、次に進みます。

次は財政です。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 59 分**

**再開 午前 11 時 03 分**

#### ・財政収支計画について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、財政について説明を求めます。

田畑主査。

**田畑主査** それでは、財政状況について、財政収支計画の資料を用いまして説明をさせていただきます。

まず、資料につきましては 6 ページから 9 ページとなりますが、まず一通り資料の説明をさせていただきます。

6 ページにつきましては、従前の計画に見直しを加えました最新の財政収支計画となります。こちらにつきましては、平成 24 年度実績から平成 35 年度までの年次別の歳入・歳出それぞれの推計決算額を掲載しており、各項目の振り分けにつきましては予算書の目的別ではなく、決算統計の性質別の区分けで作成することとしております。

表の作り自体は、従前のものと同一となっております。

また、各年度が一番下段の部分が基金の残高となりまして、計画終盤の平成 35 年度の基金残高部分には薄く網かけをしておりますが、約 2 億円程度となっております。増減理由につきましては後ほど説明をさせていただきます。

次の 7 ページにつきましては、従前の計画をそのまま掲載をさせていただいております。

次の 8 ページ、こちら差し替えがあった部分ですが、こちらは従前の計画と最新の計画の対比表となっております。その増減額を算出したものです。こちら歳入で言いますと、プラス表示になっているものが収入が増えた部分ということで良化した部分、逆にマイナス表記になっているものは、収入が減少したということで悪化した部分というふうになります。歳出では逆にマイナス表記になるものが、歳出が支出が減ったということで良化、プラス表記が支出が増えている部分で悪化という解釈になりますのでご注意願います。

9 ページにつきましては、この収支計画の試算を行う上での算出の基準ですとか、考え方を項目別に箇条書きしたものとなります。

以上、簡単ですが資料の説明の説明をさせていただきました。



このまま、内容の説明のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、内容の説明に入りますが、こちら 6 ページの表の先ほど言いました 35 年度の基金残高。表の右側下段の太枠で囲っている部分になりますが、こちらがおよそ 2 億円程度となっておりますが、この 35 年度の基金残高が前回お示しした計画では、3 億 2,000 万円ほどとなっております。差し引きで 1 億 3,000 万円近く減少の見込となったわけですが、その要因について 9 ページの項目別の考え方と、あと 8 ページの増減対比額をご参照いただきながらご説明をさせていただきます。

まず、歳入の地方税であります。ここ近年の課税客体等の推移ですとか、あと税制改正。こちら軽自動車税の税額の改正ですとかになります。こちらを踏まえまして算定したほか、従前の計画では平成 28 年からの新幹線開業に伴います税収の増額分をこちらに盛り込んでおりましたので、そちらのほう対比表でいくと差額が多少発生しておりますが、こちらにつきましては当初計画を作成した時点から現在まで、駅周辺整備等で状況が変化している部分もありますので、再度精査する必要があることから今回の計画からは除かせていただいております。

次に、交付金関係になりますが、地方譲与税から下の 7 項目、地方特例交付金までは共通の考え方としておりますが、その中で地方消費税交付金につきましては、平成 26 年度から消費税増税に伴いまして、交付金についても大幅に増加をしております。そのほか、近年の交付実績とあと国が示す地方財政対策での見込から算出した結果、この交付金 7 項目全体では累計で 3 億 3,000 万円ほどの増加となっております。

続きまして交付税ですが、従前計画では平成 24 年度から計画の終盤まで相当の減少というの見込んでおりましたが、平成 24 から 25 年度の交付の実績及び平成 26 年度につきましては、こちら交付決定額を掲載させていただいておりますが、こちらを考慮しますと、計画の額よりも増加となっておりますことから、このたび普通交付税の減少見込を緩和をいたしました。

また、特別交付税につきましては、平成 26 年度以降交付基準の変更等により減少となる見込でありましたが、実施時期について先延ばしとなっている状況でありまして、こちらでも減少見込を若干ですが緩和をいたしました。結果、交付税全体では累計で 21 億 3,000 万円程度増となっております。

ただし、従前計画との対比では増となりますが、交付税額そのものは将来の人口減少に合わせ、減少で見込む考え方というのは従前のおりでありますので、人口減に伴う交付税の影響額は 9 ページに記載されているとおり、目安として 1 人あたり 15 万 7,000 円程度となっております。

続きまして手数料ですが、手数料の内訳の多くを占めますごみ処理手数料につきましては、平成 25 年度から施策として負担を緩和しておりますが、そちらの実績を基に減少する見込みで推移をさせております。

次に、国庫支出金、道支出金、財産収入、地方債の増となりますが、こちらにつきましては第 6 次振興計画に登載された事業を算入したことによる増となりまして、計画の前半部分、だいたい平成 28 年度あたりまでは駅周辺整備に係る事業による増となっております。それ以降は各道路整備ですとか公営住宅整備等に係る増となっております。

なお、こちら平成 24 年・25 年は決算実績、平成 26 年度は現在の予算額に置き換えてお

りますので、繰越金ですとか諸収入等で大きな増減額が算出をされております。

例で言いますと、平成 25 年度諸収入では町民プールの罹災保険金が含まれておりましたり、南北連絡歩道の改修事業受託収入ですとかが含まれております。

続きまして、歳出のほうに移ります。

まず、人件費についてですが、従前計画での人員配置計画から新規採用が増加している部分による増というふうになっております。ただし、この試算につきましては、平成 26 年度以降も職員給与の独自削減が継続されたと仮定した場合ということで、ご承知おきを願いたいと思います。

続きまして物件費ですが、こちら通常の需用費や旅費のほか、恒常的でない賃金など集計範囲が他の項目に属さない「その他全般」の意味合いを持ちますので、推計が困難な項目でもあります。

累計が 4 億 7,000 万円ほどの増加見込としているのは、燃料費等の高騰によるものとあと消費税の増税です。あと、さらに電算システム関連費用が年々多くなっていることが大きな要因として上げられます。

その次に、維持補修費につきましても、公有施設の老朽化ですとか除排雪費用の増加を考慮すると、節減努力だけでは抑制できないものと考えておきまして、従来計画では若干の累増を見込んでいますが、こちらにつきましてもさらに第 6 次振興計画に登載されている維持補修関係経費を積み上げました結果、1 億 4,000 万円ほどの増となっております。

次の扶助費につきましては、平成 24 年・25 年度の実績から見ましても増額傾向にありますが、国の福祉政策等で大きく影響を受ける項目でありまして、平成 27 年度以降は同額程度で推移するものとして想定をして計上しております。

次に補助費等ですが、補助費全体の半分近くを占めます病院・老健等への繰り出しについては、各会計の収支計画の見直しに合わせ修正を加えておりますが、病院分については繰入基準の基となる交付税算入額の増減によるものであるため、基本的には歳出の増減に合わせ歳入の交付税も増減をいたしますので、歳出の増加がそのまま収支の悪化につながるものではございません。

さらに、広域連合と一部事務組合につきましては、それぞれの収支計画に基づき見直しを行いまして、そのほか経常的な補助費等は年次推移により推計しております。

そのほかに、第 6 次振興計画に登載されている事業としまして、観光交流センター運営補助等を見込みまして、累計では補助費全体で 12 億円ほどの増加となります。

次に公債費ですが、こちら過年度に借入が確定しているものの、年次償還額に後年度に生じる普通建設事業等に伴う借入分の見込み額を加算して積算しておりますが、こちらは財政運営上、過疎債等の起債借入可能な事業につきましては、起債を活用して事業実施することとしておきまして、第 6 次振興計画登載事業につきましても同様の考え方で計上しておりますので、累計では 6 億 5,000 万円程度の増加となっております。

次に積立金ですが、こちらは従前計画から決算推計の収支剰余金につきましては、収支の欄に計上しまして、積立金には計上しないこととしておりますので、平成 24・25 の決算実績及び予算ベースで計上しております平成 26 年度以外では計上をしておりません。

繰出金につきましては、国保・介護・後期・下水 4 本の特別会計への繰り出し分で、繰り出し基準は従前のおりとなりますが、介護・後期会計等の医療給付相当分につきまし

ては増加傾向にありますので、それぞれ増加見込で算出しております。ただ、従前計画でも増加の見込で推計をしておりましたので、対比額としましては人件費相当分の減少もありまして、累計で4,300万円ほどの減額に修正をしております。

次に、普通建設事業費につきましては、第6次振興計画掲載事業を掲載させていただいており、補助事業、単独事業とも大幅な増加となっております。こちらにつきましては、先ほども申しましたが平成28年度までは観光交流センター等駅周辺整備事業が主なものとなっております、それ以降は各道路・橋梁の整備事業、並びに公営住宅の建て替え等が含まれております。

以上が、歳入・歳出それぞれ増減額の大きい部分の理由を説明させていただきましたが、従前計画と対比して、平成35年度の基金残高が1億3,000万円ほど減少見込みとなった最大の要因としましては、第6次振興計画に基づき事業費等を計上したためとなりますが、歳出が増えると同時に歳入のほう、国庫補助等、あとは地方債につきましても増加をしますので、大幅な減少とはなりませんでした。

また、地方交付税につきましても、近年の実績から従前計画より減少見込みを緩和させていただきましたが、現政府の交付税圧縮に対する方針がなくなったわけではなく、その動向を引き続き注視をしていかなければならないと考えております。

また、最初にご説明をさせていただきました地方税の新幹線関連税収分について、従前計画から最新のものを除かせていただいておりますが、そちらを従前計画どおり計上させていただくと、逆に2億円程度の従前計画からは増加というふうになります。

そのほかには、歳出では直近では電気料金の値上げですとか、燃料費の高騰、あと消費税の増税。歳入では地方交付税が計画よりは増えてはおりますが、年々減少する傾向にあり、消費税の増税によりまた交付税等への影響ですとか、あとさらに自治体の行政改革ですとか、経済活性化の努力に応じて配分額に上乘せされる仕組みなどが導入されたことによる影響等もありまして、なかなか劇的に収支が好転する材料は見当たらない部分ではありますが、平成27年度の新幹線開業後の町の発展が確実なものとなるよう多角的な視点から知恵を絞りまして、財政の安定運営に寄与するよう努力していくことが重要と考えております。

以上、簡単ではありますが平成26年8月時点での財政収支の見通しについて、説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**竹田委員長** 説明をいただきました。

又地委員。

**又地委員** 8ページの平成34年の推計決算額の中での国庫支出金が4億1,800万円と。前年度、あるいは35年度よりちょっと多いのだけれども、この要素は何ですか。4億1,800万円を見ている部分。

それと、平成28年度に町営住宅等々のあれで、随分建設事業費が6億2,940万円と。すごく高額なのだけれども、副町長あれですか。平成28年度にまた町営住宅云々という、公営住宅云々という話が出てきたのだけれども、道営住宅が道で建ててくれますよね。そのことによって、我が町の住宅マスタープランは私は変わっていくのではないかと思うのだけれども、この辺どうなるのですか。だから、28年度にこんなに私は公営住宅の建設にあてなくてもいいのではないかというような気も持っているのだけれども、その辺どうです

か。当然住宅マスタープランは変わっていくと思うのです、道営住宅を建ててもらえるのだから。その辺はどういうふうに捉えているのですか。ちょっと聞いておきます。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 平成 28 年度の普通建設事業費について、6 億 2,940 万円。いま公営住宅というお話だったのですが、詳細については、これはちょっと違っているのかなというふうに思います。あとで、担当のほうから説明をしますけれども。

公営住宅のいまのところの港団地の改築につきましては、平成 30 年からの予定でございます。当然いま来年度からスタートします道営住宅の整備に合わせて、マスタープランのほうの変更もしていくと。それは今年度、このあとそれぞれの担当に集まっていただいて、再検討・修正作業をしていくというふうに担当の建築のほうからは聞いております。

この 6 億 2,940 万円については、別な事業ではなかったのかなというふうに思っておりますので、そこは担当のほうから説明をします。

**竹田委員長** 田畑主査。

**田畑主査** それでは、まず最初にご質問がありました平成 34 年度の国庫支出金の増につきましては、こちら要因の中の一番大きなものとしましては、防災行政無線のデジタル化の整備事業がこの年度あたりから大きく事業費が増加をしております。この部分が増加につながっている要因となっております。

また、公営住宅の建て替えにつきましては、ちょっとこちらの説明がわかりづらい部分もあり申し訳ありませんでしたが、港団地を含めまして平成 30 年度からの建設というふうに計画では登載をされております。

また、28 年度もこちらの増加部分の主な要因としましては、釜谷地区の漁村センターの整備事業ですとか、あとは都市計画道路の環状線通の整備事業ですとかが 28 年度までとなっておりますので、こちらが事業費及び補助額が多くなっている要因となっております。

**竹田委員長** 財政のこの計画については、毎年度見直しをしてこうして出てくるという。たまさか例えばいま、去年の資料とちょっと比較をするとかなり数字が違うのですよね。違う部分があります。それで、最後いま主査が説明したようなこの資料にそういう年次の中で、こういう例えば普通建設事業のところの特化している部分は、これこれの事業がこうあるというそういう資料に作り替えることはできないのですか。毎度、ただ数字だけの羅列で数字がただボンと、事業が動けば年次が動いてあれするのだけれども、年次事で大きいものを。例えば先ほど言った、30 何年に防災無線のあれで例えば何億見込んでいるだとか、そういう大きなものをボンとそこに載せていけば、「この年次でやるのだな」と。だから、その辺は会計監査だとか決算の中ではきちんとやっているかもわからないけれども、やはりここの事務調査の中でもやはりそういうものを出してもらわないと、やはりこの数字だけではわかりません。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 27 分

**再開** 午前 11 時 50 分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田委員。

**吉田委員** 9ページの最後の災害復旧費なのです。これは、25年度の決算では360万円かかっているのですけれども、以後一切見ていないと。確かに木古内町は災害の少ないところはいいのですけれども、いざいまどこに行ってもゲリラ豪雨ですとか町の河川が氾濫した場合、国の施策でいけば80mm、1日24時間で80mmになれば国の施策で何とかなのですけれども、それ以外でなった時には何の建設課に言っても、「ここは直せないのだよね、予算がないのだよね」ということになってしまいますのです。ここら辺は見なくていいのか、見ないなら見ないなりに町の河川とかも整備していかないとないというのが出てくるのです。この辺が、いま農家のほうで春先にあったのですけれども、何かあった時という考えを持てばある程度予算。項目の中にもきちんと入っているのです、これは見るべきではないのかなと思うのです、私にしてみれば。「これは見ない」、あくまでも補正でやっていくのか、この辺の見解だけお聞きします。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 通常、財政収支計画の中で災害復旧事業費というのは、計上しないのが通常の考え方というふうには認識をしております。

いざ災害が発生した場合には、当然国であるものは国からお金がきますし、町が単独でやらなければならないものについては起債等財源がありますので、それは当然補正予算で対応していくというのが基本的な考え方です。

あとは、農地の関係のいろんな整備については、いま現在産業経済課のほうで農地の維持補修の関係を含めて、トータルの国の事業を含めて計画をしておりますので、そちらのほうである程度カバーができるのではないかとこのふうには認識をしております。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 町の河川の部分、大平、泉沢、札苅にかけてそうなのですけれども、どうもやはり木が生えているのです。当然、水・ゲリラ豪雨になった場合、災害が起きる可能性はあるのです。ああいう部分というのは、建設課・原課とこの部分でどのぐらいの雨量が出たら対応できるのか、どのぐらいの被害が出たらやるのか。その補正のやつが「いざ出ました」と建設課に行くと、「予算がないのだよね」と言われてしまうのです。そうしたら、いま農家戸数が減っていますのでこれを農家でやるとなったらすごい大変なことになるので、その辺の考え方を持っていただきたいなと思います。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 昨年の町政懇談会でも、町河川の中の立木の除去についての要請が出ています。今年度予算では、幸連川ということでやりました。このあとも計画的にやっていこうということで、建設水道課のほうでは計画を持っております。全河川を一気に同一年度でということになると、全て一般財源になってしまうものですから、そこは年次計画を立てながらやっていこうというようなことになっております。

**竹田委員長** なければ、以上で総務課については、これで終えたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

それでは、昼食のため、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 54 分  
再開 午後 1 時 00 分

<まちづくり新幹線課>

・駅周辺整備事業について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

資料の説明を求めます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まちづくり新幹線課、福田でございます。

それでは、これより駅周辺整備事業につきまして、ご説明申し上げます。

まちづくり新幹線課資料の 1 ページをお開きください。

北海道新幹線木古内駅周辺整備基本計画概要版でございます。例年説明の際に、添付しております資料と同様でございます。駅周辺整備の全体事業が記載されたものでございます。

次に、2 ページをお開きください。

こちらの資料につきましても、例年同様の資料でございます。今回は平成 26 年度の事業についてご説明申し上げます。平成 26 年度の事業内容で、縦に見ていくわけでございますが、枠の色がピンク色で表示しておりますのが平成 25 年度の繰越事業、青色で表示しておりますのは今年度予算に計上されている事業でございます。大変失礼申し上げましたが、ピンク色のこの表示なのですが、ちょっと色が薄くて。ピンク色の箇所でございますけれども、2 ページ目の真ん中に 2 の (5) 環状線通改良舗装事業でございますが、この改良舗装工事 2,800 万円、これがピンク色の線でございます。

それから次のページで、エスカレーター。下から 2 行目、7 の (1) エスカレーター整備工事等 1 億 2,600 万円、これがピンク色の表示でございます。

それでは、上から順番にご説明申し上げます。2 段目、駅前通ポケットパーク（小公園）整備事業でございますが、今年度は用地購入 500 万円でございます。次に、2 の (3) 木古内 3 線改良舗装工事（観光交流センターアクセス道路）でございますが、今年度は改良舗装工事 2,750 万円の予算額となっております。次に、2 の (5) 環状線通（町道冷水線）改良舗装事業でございますが、用地購入 1 億 2,000 万円、支障物件調査 200 万円、家屋補償等 2 億 4,300 万円これにつきましては、今年度の予算計上でございます。その下、改良舗装工事でございますが、2,800 万円これが繰越事業でございます。事業内容につきましては、延長につきましては、起点から 132 m、幅員は 15.5 m の整備でございます。次に、その下の J R 木古内駅東側駐車場整備事業でございますが、この事業も今年度予算計上してございます。駐車場整備工事で、1 億 3,700 万円でございます。

次に、3 ページをお開きください。

4 の (2)、駅周辺観光案内等整備事業でございますが、今年度の予算計上でございます。

駅周辺に観光案内看板等を設置する事業でございますが、今年度は基礎工事等で 1,000 万円の予算額でございます。5 の (1)、駅前広場シェルター等整備事業でございますが、これも今年度の予算計上でございます。事業内容は基礎工事等で 3,700 万円でございます。次に、6 の (1) 観光交流センター整備事業は、これも今年度の予算計上でございます。

て、今年度は建設工事 3 億 9,800 万円、工事監理委託が 630 万円でございます。繰越明許議決をいただいておりますので、そういった事業の発注になってまいります。次に、7 の (1) 町道南北線（木古内駅自由通路）改修事業、スカイロード（現駅舎棟）改修事業でございますが、町道南北線改修工事は今年度の予算計上、エスカレーター整備工事等は繰越事業でございます。現在、発注につきましては、その 2 工事までの発注が終了してございます。最後に、7 の (2) でございます。新幹線駅高架下整備事業でございますが、この事業も今年度予算計上してございます。事業内容は、実施設計でございます。事業費は 500 万円となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**竹田委員長** いま説明をいただきましたけれども、いま課長から説明があった一番後段の高架下の部分。ちょっと午前中の契約の部分ちょっと話題になりまして、これの事業内容をもう少し細かく。これは実施設計だから、例えばどういうものを例えば委託の中で、例えば計上しているのだとかいう部分について、もう少し詳しく説明していただけますか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 高架下整備事業につきましては、新幹線木古内駅の出入口が高架下に位置するというところでございまして、この高架下につきましては、基本的には JR 北海道が開業後管理することになってございます。木古内駅につきましては、早くから町として高架下整備について、協議を行ってきております。理由につきましては、新幹線駅を出て高架下につきましては、特段の整備がなされる予定はないということで、外の吹きさらしと同じような状況でございます。

これにつきまして、バリアフリーの観点からエレベーターまでの導線の確保、また中心市街地であります町、駅の南側観光交流センターも建設されます。こちらへの乗降客の導線の確保、こういったものを考慮いたしまして、一定程度の雨・風からしのげる通路の空間。

それから、その他高架下につきましては、乗降客の方々のたまり場的な空間。また、町の PR 広告等の活用、こういったものもこの実施設計の中で検討して、27 年度に施工すべく今年度設計を行うという内容でございます。

**竹田委員長** 一通り説明をいただきました。これより質疑を受けます。

福嶋委員。

**福嶋委員** 看板の設置が 1,000 万円。駅前の工事の 1,000 万円の内容を、木古内町の駅前の看板を上げるのに 1,000 万円かかると。どのような看板なのだろうというような。新幹線の橋脚でいけば高架のやつ、1 本何百万も 1,000 万円もかかるというような話を聞いたことがあるけれども、町の駅前の商店街の看板に 1,000 万円かけるというふうなことは、内容をちょっとわかる範囲内で教えてください。

それから、エスカレーターの工事の議会で去年、一昨年 of 12 月かな。質問をして町長が一般質問なりをやった結果、「8,000 万円から 1 億円」というような話だったのです。1 年経ったら 1 億 2,800 万円、5 割も高くなっています。これどういう理由でこんなに上がったのか。当時の話では「8,000 万円から 1 億円くらいかな」と、「うまくいけば 8,000 万円くらいで終わるのではないかな」と。町長が「やろう」と言うことになった。そうしたら、どういう理由でこの物価高で、それが物価上昇で公共事業が不調、不調に終わっている時

代です。ただ、そういう状況でなったのか、それとも新幹線の工事に伴って木古内の駅にエスカレーターが付かない。付かないようだったけれども、町でやるから一緒にやるための基準がそういうふうになったのか、その辺を教えてください。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 看板の3箇所につきましては、基礎工事等も全て含みまして現在3箇所を予定しているという状況でございます。

次のご質問がエスカレーターの事業費が1億2,600万円と。この点に関してですが、エスカレーター整備工事等ということでございまして、このエスカレーター整備工事等には外壁、それからトイレの改修、いわゆるまちづくり交付金で行う事業。この三つの事業を含んで1億2,600万円ということでございまして、エスカレーター自体につきましては当初ご説明申し上げたとおり、8,000万円から9,000万円の間程度で収まっている状況でございます。

**竹田委員長** ほかにございせんか。

きょうは、建設水道課長も出席ですので工事の内容でも。

若山課長。

**若山建設水道課長** 建設水道課、若山です。

私のほうから、若干補足をさせていただきたいと思います。資料の3ページ目の4の(2)基礎工事等1,000万円、それから5の(1)シェルターのほうで基礎工事等3,700万円と、この2箇所が現在、今年度こういう予算を取らせていただいたのですけれども、北海道のほうで駅前のご存じかと思っておりますけれども、電線地中化工事をいま行っています。

それと、駅前広場に予定されているシェルターなのですけれども、ここがちょっと北海道のほうで北斗市と木古内町とのシェルターの絡みの中で、設計の見直しがいまかかっている状態です。その設計の見直し中ということで、町のほうで施工する分のシェルターについても、現在設計の結果次第で見直しを迫られています。それで、いま現在町のほうで進めているのが、シェルター等整備事業の中に含まれている駅前通の照明設置工事。これは、町で行う予定となっているのですけれども、この6基の工事をこれから1,380万円ほどで実施する予定としております。

観光案内等の1,000万円の基礎工事、シェルターの3,700万円の内の基礎工事分というのは、今後協議が整い次第施工する。あるいは、次年度に持ち越しになるか、その辺は今後の検討事項となっております。以上です。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 平野です。

この資料については、確か中尾室長が来てすぐ出されてから、毎年同じようなのに加えて出されているのか、2年も3年も同じようなのを見ているので、内容については理解します。

ただ、いつも常任委員会等まち課だけではないのですけれども、やはり資料の不足が常に指摘されるのですけれども、例えば今回このポケットパークの用地購入ですね。前回までは確か、「買う予定だけれどもいま交渉中だ」という話までしか進んでなかったと思います。であれば、買うことが決まったのであればだいたい坪、何坪を買うのか、平米いくらかそこまで掲示していいのかわかりませんが、そういう話が出ると思うので



す当然。

2の(5)、用地購入・家屋補償についても、概算何軒があってどれだけの広さなのかということプラス、今年度26年度にやる例えば看板でしたり、環状線通も以前にも資料をもらっていますよ、地図といいますか平面図で。やはり、この看板もこの資料の中の一部の景観整備関連の小さい写真しか載せているのを見たことないと思うのですよ。今年度これをやれるのであればいまも質問が出て、「ではどういうのができるのだ、1,000万円何でかかるのだ」と必ずこのように出るわけですから、この事業を今回やるということを出す時には、やはりこういう詳しい資料を付けるべきだと思うのですけれども。これはまち課に限らず副町長も毎度常任委員会に出ていて、資料の不足を指摘されていると思うのですけれども、こういうのを改善できないのでしょうか。

担当課にいま言った資料を出せるのかと、副町長にも毎度の資料の不足について、見解を伺います。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 資料不足に関するご指摘に関しましては、大変申し訳ございません。

観光案内看板につきましては、現在検討をしております資料について、追加で提出させていただきたいと思っております。

それから、ポケットパーク用地についてのご質問がございました。これにつきましては、面積は約130㎡程度でございます。単価につきましては、今後今年度の公共補償単価の基準これに基づきまして、客観的な算定を行い、その後用地交渉・契約といった流れになるかと思っております。

それから次に、街路事業の補償軒数等についてのご質問でございますが、環状線通につきましては用地購入が16軒、家屋補償等は14軒でございます。以上でございます。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいま資料不足につきまして、平野委員からご指摘がございました。常任委員会を開催するにあたってテーマが決まり、その内容について行政サイドとして準備をさせてもらっています。

この間、新年度予算の予算審議の際にも付けている資料等もございましたので、それらを考え合わせながら二重にならないような提出の仕方をしているのですが、そうはいつでもそれだとまた全部提示しているものですから、同じものの内容になってしまっているというのが実態です。

全体図の中で詳しくご説明をすると、全体図と個別計画をすれば良かったのでしょうかけれども、そこが抜けていたのもありましてわかりづらかったのかなというふうに思います。

今後の資料提示にあたりましては、それぞれの事業ごとに出すのが筋なのかなとは思いますが、こういったまとめで出させていただいたことについて、再検討をしてみたいというふうに思います。これは、それぞれの事業ごとに少し説明できるようなA4一枚程度でも良いかと思っておりますので、そういう資料の提示に努めていきたいというふうに思います。以上です。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** いまポケットパークの130平方メートルの用地購入に500万円、単価に直すと

12、3万円ですね。

もう一つは先ほどの課長の答弁でちょっと腑に落ちないのは、「年度中にこれから契約して、まだお金を払っていない」ような話をするけれども、登記は完了したのでしょうか。他人に売買して、また戻したのでしょうか。そうしてやって、まだ決まっていないという話なのだけれども、ちょっと納得し難いです、ちょっと私にかかると。すでに話を詰めて、「地主がOKして、売買が成立して協力してくれる」という話は聞きました。だけれども、いまのうちまだ確定していない。だから、きょうの新聞でないけれども折り込みに、あそこの用地の店舗の改修に11月まで店を閉めるのだと。その中にプレハブを建てているでしょう。どっちのまだ土地なのですか。町の土地ではないのですか。だけれども、駅前の工事のために協力してくれるから、いまの空いている土地を工事まで貸してやるのだと、それはわかります。だけれども、ちょっと話が食い違って納得ができません。ちょっとその内容を詳しく説明してください。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 現在のポケットパーク用地につきましては、民間の売買が終了している状況ということでございます。その中で、所有者は昨年変わっている。これは、民間の売買で変わっているという中で、今年度町がポケットパーク用地として買わせていただくとこのような運びでございまして、現所有者につきましては、現在駅前通でかかる店舗の仮店舗ということで、店舗の改修にかかる期間はその用地を使いたいと。これは、土地所有者の意向でございまして、これは土地所有者の事情と。年度内に町としては購入すればいいわけでございますので、そういった地権者の状況も事情も考慮して、しかるべき時期に交渉・契約ということになってまいろうかと思っております。

また、価格につきましてもこれは民間で売買された価格もございまして、また町が客観的に算定した価格、こういったものもございまして。こういったものを比較・検討する中で、やはり土地の売買となりますとこれは買うほう・売るほうそれぞれの当事者間の協議・交渉というものが生じてまいります。そういったものを踏まえながら、今後交渉を進めていくという状況でございまして。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時21分

**再開** 午後1時35分

**竹田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

**東出委員** 3ページなのですけれども、先ほど説明の中で駅周辺観光案内板で、3箇所設置する基礎工事をやるのだということだったのですけれども、ちょっとまた話をぶり返したいのだけれども、それはおそらく1ページのここの概要版に出ている4の3ですよ。道の駅のこれとはまた別なのかな、4の3だから。

ただ、この1,000万円の関係なのだけれども、これずっとなくて25年度に実施設計を上げて今年度事業をやるのだけれども、当初エスカレーターを設置するというので、この

概要版の事業の中から削らなくてはならないものとして、案内板だとか標識板を確かカットしたはずなのですが、ここのあれを見るとまだそれは活かされているのかなという気がするのだけれども、取りあえずエスカレーターをやるということで持って、止めた事業というのはどれなのですか。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 常任委員会での説明では町長が申ししておりましたのは、「ポケットパーク等を含めて」というような説明をしましたので、ここでポケットパークはやることにしましたから、削る事業というのは特にございません。

看板につきましても、どうしてもやはり駅前に観光交流センターに誘導したいという、これは行政の思いがありますので、しっかりと金額を絞りながらも駅前に誘導できるようなそんな看板にしていくということで進めております。

**竹田委員長** いまの件も含めてなのだけれども、例えばポケットパーク、それから案内看板。これについても、我々とすれば全部止めるということではなくて、三つ予定していたけれども二つは残すだとかそういう例えば議論の経過。ポケットパーク含めてもやはり何かしなければ、「最終的に検討したら元と同じだよ」と言ったら、何も検討しないのと同じですよ。

東出委員。

**東出委員** いみじくも、いま委員長が私の代弁をしてくれたのだけれども、当初はやはりそういうことを言っていたのですよ。町長は、ここの常任委員会か何の時からかわからないけれども、「私はエスカレーターの件については何だ」と、一般質問の答弁者に対して「やる」と言ってしまったと。そうしたら何を削るのだとなったら、「何かで縮小しなければならぬ」と言ったのです。だから、私はそれが頭のどこかの隅にあるものだから、「じゃあ何を削ったのだ」と言ったら、副町長が「ポケットパークも残します。それから、案内板の標識も現状そのままでもいいのだ。」と言って、どうも我々言っていることとあなた達のやっていることがちぐはぐな部分があるから、あえて私はいま質問をするのだけれども、やはりその辺もきちんとっておかないと。「エスカレーターをやったらランニングコストは年間300万円、400万円かかるでしょう」と、「これで将来大丈夫なの」ということで聞いているのですよ。何らこちらから言わないと、「削ると言ったけれども、ポケットパークも必要だし、いまの観光交流センターに誘導するためにぜひとも看板も必要なのだ」ということが、我々に何も入ってこないのです。

ではいままでの、再度課長だから実際この事業を携わっている人だから聞くけれども、「当初の計画はそのままもう走るのですよ」ということに尽きるのでしょうか、その辺は。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** エスカレーター設置に伴いまして、全体事業の見直しということとは、当時町長は言及されていたというふうに認識もしております。

その中で、先ほどポケットパークの箇所のお話でしたが、この中で当初見込んでいた複数箇所を1箇所にしたと。これは、その一つではございます。

ただ、その他標識等事業につきましては道路を走るドライバー、また新幹線乗降客といった方々に迷わず木古内の町を歩いていただく、また来ていただくためには必要という観

点の検討の中で、ほとんどの事業はそのまま実施と。

ただ、個々の事業自体は先ほど副町長も申し上げましたけれども、きちんと事業費の精査も行い、数の精査も行った中で、必要数を整備していきたいとこのように考えてございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** いまみそぎ公園、この度いろいろとイベントをやったり何だりしたのだけれども。あそこの施設にする前に、以前にあるどこかの会社が木古内町の私ちょっとど忘れたのだけれども、どうのこうのという話があったでしょう。買うとか、それからどうだとかという話がありましたよね。記憶にあるでしょう。その話というのは、ちょっとこのあれから外れてしまうのだけれども、もしそういうのがいまでもまだあるのかなのか、どうなのですかその辺は。ちょっと外れてしまって悪いのですけれども。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 病院解体跡地の利用について、この駅周辺基本計画の中ではみそぎ公園という位置付けを持っておりました。

一方で、その土地を使って事業をというようなそういう会社へのアプローチといいますが、進出するであろうというようなところとの折衝を持った経過はございますが、実現はしていません。

その中で、みそぎ公園ということで、この補助事業に取り組んだ経過でございましたので、今後ここの土地で補助金を返して事業を行うというような考え方には現状立っておりません。以上です。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** だから、やはりあなた達も自分が一般質問した経緯もあるので、いま思い出して話すのもあれなのだけれども。やはりその辺は、「なくなりました。相手との交渉でだめになりました。」とかという何かひとことやはり言っていたかかったですし、そういうようなものもやはり事前に報告するものは報告してほしいです。これは注文です。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** そもそも論なのですけれども、まずを持って駅前の基本計画については補助事業で行われている話であって、1個ずつに対して補助が付いているという認識があるのですけれども。これが町の単独事業でやれるエスカレーターを作るので、これを削ってこの予算でやるということはそもそも可能なのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** エスカレーター実施を決定する以前につきましては、これは全て国の補助事業の負担にしようということでございまして、エスカレーターは町の単独事業。

ただ、エスカレーターを追加したあとは、エスカレーターにどういった財源があるかということを検討した中で、社会資本整備総合交付金・まちづくり交付金という国庫補助がありますけれども、これを財源として整備するというところで現在事業は進めてございます。

変更は可能でございます。

**竹田委員長** エスカレーターをやる財源の見いだすのに、どこか例えば詰めることが可能かどうかということをお尋ねしているのです。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 詰める部分は、ここに記載してあるとおりの事業を現在国に申請して進めてございますので、個々の事業をそれぞれ止めるとか何とかということではできません。

ただ、設計ですとか入札ですとかやり方というのは様々ございますので、極力少ない費用で効果の上がる施策の展開ということは考えてございます。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** ですから、いま副町長も言ったと思いますけれども、町長がこの中のを削ってエスカレーターのように回すという話は、そもそもあり得ない話でしょう。それがありきの話でここが進んでいるから、それは別問題の話できちんと認識をしないとだめだと思うのです。これいつまでも話に出てきますよ。

**竹田委員長** それが町長は明言しているのですよ。明言していることですから。

平野委員。

**平野委員** だから、それは可能なのですかと。町長が間違っているという話なのですよ。

**竹田委員長** 可能でしょう、それは。

平野委員。

**平野委員** 意味が違います、委員長。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 私の説明も舌足らずな部分もございましたが、個々の事業を止めるということにはなりません、事業内容の見直し。これは、することは可能です。例えば、先ほど申しあげましたポケットパーク当初複数見込んでございましたが、1箇所にしたと。これは、1箇所・2箇所の事業を止めて、ポケットパークの数を少なくしたということで、補助金も減りますが一般財源も当然少なくなります。

ほかの事業につきましても、同様に見直し可能な事業であれば、それは標識の数にしても何にしても可能な事業も中にはございます。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時48分

**再開** 午後1時53分

#### ・観光交流センターについて

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

観光交流センターを進めない、ちょっと時間が押してきましたので。

これは、観光交流センターの説明をしてもらわなければならないのですよね。

それでは、木古内町観光交流センター開業に向けた進捗状況について、説明をお願いします。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** それでは続きまして、観光交流センターの開業に向けました進捗状況につきまして、ご説明をしたいというふうに思っております。お手元の資料、4ページ目をご覧ください。事業が多岐にわたっておりますので、柱建てをしてご説明をしたい

というふうに思います。

一つ目、建設についてでございます。来週 27 日に指名競争入札を実施いたします。その結果、第 3 回定例会におきまして皆様方のご議決をいただきまして、10 月から工事を開始し、来年の 8 月に完成といった段取りで進むことを想定しております。

二つ目、運営についてでございます。まず、センター長候補でございますが、7 月 16 日から 8 月 12 日まで、大手求人サイト等を活用いたしました全国公募を実施いたしまして、全部で 43 名の応募がございました。現在、書類選考等を進めているところでございまして、今後 9 月中旬を目途としまして面接等を進め、決めてまいりたいというふうに思っております。実際にこのかたがいつ来られるのかと、それは個々のご事情がございまして、合格者と協議の上、決定をしてみたいということでございます。

二つ目、指定管理でございます。建物の外枠は固まってまいりました。加えて今後、この建物でどのくらいの収益が上がるのだろうかというような要素を精査いたしまして、ことし第 4 回の定例会におきまして、債務負担行為。今後複数年に及ぶ指定管理契約を結ぶということでございます。一応 3 年スパン、28、29、30 です。平成 27 年度につきましては 1 月オープンなので、若干短いので、3 年強というスパンの指定管理を契約を結ぶということ前提にしまして、債務負担行為の議会の承認を得たあと、受託事業者の公募を実施いたします。選考作業を踏まえて、第 1 回定例会におきまして承認を得た上で、本年度末までには協定書を締結し、正式に指定管理の受託先を決定してみたいと思っております。実際、この指定管理はいつからはじまるのかということでございますけれども、建物が 8 月に完成をいたしまして、一月程度完成検査等を行いまして、10 月に引き渡しをしてそこから指定管理業務を開始していただくと。若干の完熟期間を経まして、28 年の 1 月にオープンといったスケジュールで考えてございます。

三つ目、個別事項でございます。建物概要とかが決まってまいりましたので、今後最も重要な建物の中で、どのような営業をしていくのかということを決めてまいらなければならないということでございます。中でも最も重要なのが物販だというふうに思っております。ここで魅力的で且つ収益力の高い物販店舗。ここでどんなものを作っていくのだろうかということとをまず粗々、検討を進めていきたいということございまして、町、商工会、そして渡島総合振興局、3 者によりまして会議を開催しているところでございます。

これまで、全体会議・幹事会を複数回やってございまして、加えて 7 月の末には一部メンバーによりまして道内先進視察の視察、八雲町丘の駅、あるいはどさんこプラザ札幌といったのも見てまいったところでございます。秋以降は、今後採用予定のセンター長候補とも十分な連携を取りながら、町民が自ら主体的に参加していただけるような強い店づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

(2) のものづくりでございます。ここは、道の駅ということになるわけでございますけれども、道内非常に繁盛しております道の駅を見ますと、やはりそこで魅力的な商品。とりわけ軽飲食です。中山峠の揚げいもですとか、そういったものがわかりやすいのですけれども、ちょっと寄って食べたくなるような、やはりテイクアウトメニューといったもの、看板商品を作らなければいけないだろうということを思っているところでございまして。

ここにございます、全国展開支援プロジェクトと。これは、経済産業省の補助事業でございますが、商工会が中心となって進める事業でございます。これが非常に使い勝手が

いいということもございまして、商工会のほうに対しましてこの申請を促しましたところ、幸い採択になりまして今年度は事業費 500 万円、10 分の 10 というお金が商工会に入ってくるということでございまして、これも商工会が主体となりつつ、みんなでこのものづくりを進めていこうという組織を立ち上げましたところでございます。今後年度内に 4 品程度の試作品を作っていきたいということでございます。

めくっていただきまして、3 番目レンタカー。ご承知のとおり、タイムズ社及びジェイアール社の 2 社の進出が決定をいたしまして、4 月 21 日に覚書を締結をいたしました。今後は利用促進ということになります。今年度は新幹線木古内駅活用推進協議会、9 町の協議会は主にバスに力を入れた取り組みをしているわけですが、今後は事業者も決まったということもありまして、「レンタカーを使って 9 町を回っていただくような様々な仕組みを考えていかなければいけない。そのためにどうしましょうか」という相談を、現在レンタカー会社と協議をしているところでございます。

四つ目、飲食でございます。山形県鶴岡市にございます「アル・ケッチャーノ」というレストランから一定の条件の基、営業形態あるいは運用協力にあたっていただけるということでございますので、その条件につきましての最終調整を行っているところでございます。この辺の下交渉が整い次第、秋口を目処に公募を行い、運営事業者を決定するというところでございます。一方で町内におきましても、少しずつこのレストランに対する関心が強まっているということでございまして、「庄内を訪ねる会」の皆様方が今後応援団になっていただけるという動きも少しできているところでございますので、この動きに町としても期待したいと考えてございます。

5 番目、道の駅でございます。これは申請行為、国の認定が必要になるわけですが、渡島総合振興局ないし開発建設部と随時情報交換をしておるところでございます。

これは、スケジュールが決まっておりますので、私のものセンターのオープンに間に合わせるということになりますと、来年の 6 月に登録申請を行って、同年 8 月の登録を目指すということでございまして、この辺の進捗につきましては大きな問題は生じてございません。以上でございます。

**竹田委員長** それともう 1 点、一番最後のその他で企業誘致の部分。これ飲食の部分との関連があるのかどうなのかと。各委員で関心事のあるところですから、この企業誘致の概要についても先に説明をしてください。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それでは、その他といたしまして企業誘致について、ご説明を申し上げます。

資料の 6 ページをご覧ください。この 6 ページ・7 ページが、企業誘致に関するこの度私どもが作成いたしましたチラシでございまして、今後企業誘致に関する PR に際しましては、このチラシを活用してまいりたいと考えてございます。

チラシの作りでございますが、はじめに木古内町の紹介、次に木古内町の位置関係、北海道新幹線開業後における町の状況、次に木古内町観光交流センターの機能等について説明をしてございます。

7 ページをお開きください。こちらのページでは、観光客の状況、宿泊施設の状況、木古内町における観光の取り組みについて説明をし、北海道新幹線木古内駅周辺の整備状況

についても説明をしてございます。

それから最後に、木古内町の助成制度について説明をしてございます。これは、木古内町企業振興促進条例の内容に基づく説明でございます。

企業誘致の予定地につきましては、中央通と警察通に面する、町有地と民有地を併せた場所でございます。面積は約 3,000 m<sup>2</sup>、坪数で約 900 坪程度というふうに想定してございます。この企業誘致予定地でございますが、場所が中心市街地に位置すると。また、駅に近いということでございますので、チラシ自体も宿泊施設を想定した作りになってございます。

ただ、私どもといたしましては、進出を希望される企業につきましては、宿泊施設のみならず、こういった企業につきましても進出のご相談があれば承りたいというふうに考えてございます。

また、このチラシにつきましては、来週東京で開催されます北海道新幹線の新駅前等投資促進フォーラムの場におきまして、プレゼンテーションを行う予定でございます。

以上で、ご説明を終わります。

**竹田委員長** いま、説明をいただきました。これより質疑を受けます。

岩館委員。

**岩館委員** 4 ページの 1 番の建設についてなのですが、工期が 28 年の 8 月までとなっているのだけれども、28 年で間に合うのですか。27 年度でなければ、新幹線との整合性が合わないのではないですか。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** ご指摘のとおりでございます。これは、私どもの記載ミスでございます。平成 27 年 8 月でございます。お詫び申し上げます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 室長にちょっとお伺いしたいと思うのですが、3 番目。個別事業なのですが、(1) 物販とありますよね。そこで、魅力的な収益力の高いもののイメージづくりをするというのですが、ここには町、商工会、振興局と入っているのですが、ここで室長の考えている部分をちょっとお伺いしたいと思うのですが、やはり物販に関しては、道の駅を兼ねるのであれば、やはりどこの道の駅を見て歩いても 5 号線沿い、36 号線をずっと見て行くと、どうもやはり新鮮な農産物を扱って、それがすごく道の駅に集客力が持っているというのが現実ではないのかなと私は思うので、この辺そうすると木古内の場合は、その辺を念頭に入れているのかどうなのか。商工会員の中には A 農園さんがいて、それは農産物を売れるだろうけれども、そこできこりろに出している人達は商工会員ではないわけです。だから、そういうような人達にもやはりどういうふうにするのか、この辺もきちんとしておかないと思うので、まずその辺の見解は室長としてどういうふうなイメージを描いているのか。であれば、各施設を見れば、道の駅を見れば、ほとんどの店舗の中の占めているウェイトというのは、農産物のコーナーですよ。結構な広さがそしてあるのです。その横にまたちょっとした例えば豊浦の道の駅であれば、ホタテの弁当だとかいちごのソフトクリームだとかあるでしょう。そういうのをイメージしているのかどうなのか。

**竹田委員長** いまの件だけれども、行政側に求める部分も必要だかもしれない。だけれど



も、やはり生産者の立場の部分。例えばJAさん、組織があるわけだから。そっちで例えば、このいまの交流センターができることによって物販が可能だとすれば、どういうことができるという逆なやはり逆転案というか、そういう部分もやはり詰めてもらわないと、行政ばかりにそれを投げかけるということではなくて。まず行政側の。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 東出委員ご指摘のとおり、道の駅におきまして新鮮な農生産物というのは、大変魅力ある商品だという認識は持っています。

また、ただ一方で、どういった形で商品を並べるのかという問題。あるいは、夏はいいのですけれども、商品が途切れる冬を一体どうするのかといった問題も持っています。その辺も含めまして、今後検討を進めていきたいのですけれども、いかなければいけないと考えて持っていますが、一方で近隣地にJAさん「きこりろ」という店も持っています。この辺どうまく共存・共用を図りながら、センターの中においても一定の農産物を置いていきたいと私個人的には考えて持っています。

しかしながら一方で、これから事業者間の協議ということも持っています。どういった条件で出していただけるのかと、出せるのかという話は今後詰めていかなければいけないということを持っています。

なお、これまでに非公式で持っていますけれども、何度かJAの関係者のかたと意見交換をしているところを持っています、「基本的には前向きに協力をするよ」というようなお話も聞いているところでは持っています。以上です。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 「協力するよ」、「よ」ですか。その辺は、いま委員長に指摘されたのだけれども、一方的な聞き方だったのだけれども、やはりせつかく1日約600人の乗降客を見込んでいるわけですよね。その内の2割、120人も列車から来る人もあるだろうし、それから車から来る人もあるだろうし、合わせたら結構な人数になるのですよね。やはりそこは、これからの町、商工会等、関係機関と十分やはり詰めて、そして振興局に「こういうふうなものなのだよ」というふうに逆にこちらから投げかけていかないと、向こうの良い話ばかりもらっても私はだめだと思うので、ではその辺早く我々に示されるように、あなた達のほうもちょっと研究していただきたいと思うし、時間がないのですよね。もう研究というよりも、早くもうスピードアップしなければならないと思うので、その辺早い時期にその結果をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、企業誘致の部分で聞いてもいいのですか。ちょっとここの最後なのだけれども、7ページの木古内町の助成制度とあるのですけれども、ここを読んでいって、1、2、3、4、5と5つの項目が出ているのだけれども、これは企業誘致に関する条例の中の一項目をこういうふうに加えていくという捉え方なのか、これは規則であれするのか、何で運用するのですか。これはどういうふうになっていくのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** この7ページ後段の木古内町の助成制度で持っていますが、これは木古内町企業振興促進条例にあります第6条第2項で「町長が特に必要があると認めた場合、指定事業者に対し次の5項目について、一部または全部について助成、及び協力等の措置を行うことができる」となっていますので、これを適用していきたいというふう

に考えてございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうしたら、(5)の「その他町長が必要と認める助成及び協力」というのはこれはそうすると、全部町長が認めるで重複してしまうのだけれども、これはどういうふうに理解するのですか。

**竹田委員長** それは、条例の項目の中に入っているのです。

東出委員。

**東出委員** 入っているのであればここでまた改めて、助成制度だからどうなのですか。二重書きのようにも取れるのだけれども。条例の中にあるのでしょうか、「町長が認めるどうの」という項目があるものだけれども。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** この説明書きにつきましては、条例をそのとおり抜粋したものでございまして、条例上も5号につきましては「その他町長が必要と認める助成及び協力」となっておりますので、そのとおり記載してございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 振興促進条例の部分でちょっと聞きたいのですけれども、先ほど町有地と民地を併せて3,000㎡だと、約900坪と。そうしたら民地の部分は、民地。民地の部分は、了解を得ているということなのだね。

それと、今度先ほどとポケットパークと同じようなことで、例えばどこかの企業が来た。そして、何とかという時に3,000㎡が民地も含まれているというのであれば、もし民間の人が「いや」となったら、約束反故になってしまいますよ。であれば、せっかく全国版で出すというのだから、買ってしまえばいいでしょう、もう既に。買ってしまって3,000㎡を、900坪を確保してしまっただけの広告を出したらどうなのですか。普通はそうですよ。どこに「民地も同意を取っていますからいいのです」と。実際に来た。だめになったらどうするのですか。普通、例えば企業誘致とこれは同じなのですよ。企業誘致というのは、確たるきちんと裏書きを持った中で、土地の提供とかそういうものをきちんと裏付けを取った中で、オープンにして木古内町にという。どこの自治体だってそうではないですか。これなら約束手形のほうが、不渡りになる可能性はないのですか、これは。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** この企業誘致予定地について、今後の見込んだ中で取得すべき、またはそういった活用すべきというご意見だったと思います。

この用地につきましては、この度これまで積極的なこういった形での誘致活動というのは、町として行ってきておりませんでした。それが、はじめて動き出すという中で、将来的に町で土地を取得した上で進出企業に提供するとか、貸すとかということも検討はいたしました。時点で、まだそこまでの判断には至っておりません。

それで、現在の対応でございしますが、民有地の地権者さんには今後企業誘致の対外的、また町内的なPRに際しては、この当該当地をPRに使わせていただきたい旨の説明をきちんといたしまして、また売買なり賃借なり、現時点で何も決まっているわけではございませんが、もしそういったお話があった場合には、協力をしていただきたい旨の説明をして、これには承諾をいただいております。

今後の方策につきましては、どういったものが適切か、町として効果があるのかといったことも踏まえまして、考えていきたいというふうに思っております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 大筋はわかるのだけれども、だけれどもこの地権者は「木古内町がこうやって来てあった」と。そうすると、「将来的には木古内町が責任を持っていつになるかはわからないけれども、責任を持って処理してくれるのだ」というふうにとっていますよね。とっていますよ。とりますよ私でもそういうふう。そうしたら、いずれ例えば何年も経って、仮にこの地権者がいま若い人だとしたら年をとって来ると、「木古内町さん、何とかしてください」ときますよ。絶対きますよ、当たり前の話ですよ。そういうふうになった時、責任を持てるのですか。だから、これ民間の平米数はいくらあるのですか、民間の部分は。いくらあるのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 民間につきましては、約 2,300 ㎡程度でございます。

町有地につきましては、約 700 ㎡程度でございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 何かおかしい話ですね。おかしい話です。人の禪で相撲を取るような話ですよ、これなら。それは違う。例えば 2,300 ㎡あると、町有地が。700 ㎡が民間なのだと。そうしたら、別に 2,300 ㎡が町有地であれば 3,000 ㎡と書く必要はないのですよ。「2,300 ㎡の町有地があります」と。足りない場合は、町が窓口を立てて仲介するとか、「交渉してあげますよ」くらいの。たった 700 ㎡しかなくて、2,300 ㎡が民間ですか。何か変な話ですね。逆ならいいですよ。逆なら「そうか、そうか」という話にもなるかもわからないけれども、これならやらないほうがいいでしょう、恥ずかしいですよ。それよりも、もっと違ったこういうことを書かないで、例えば地目だとか地積 3,000 だとかとこんな良い話を書かないで、例えば企業誘致振興推進条例に則って、こういうことを四角で囲ってある部分ありますよね。それと、1 から「出資」だとか「町長が必要と認める助成及び協力」とかと、この辺で留めればいいでしょう。逆にこういう例えば宅地だとか、これは宿泊施設だけに限ってみたいなことになってしまいますよね。そうではなく、純然たる本当の企業振興のために、「木古内町ではこういう条例を作っている」というもので、どんと行ったほうがいいのか、これ。「わあ、3,000 ㎡もありか」と、相手方が来た。「実は 700 ㎡が町有地で、2,300 ㎡に関しては民地なのです」と、「その民地の部分に関しては、町が中に入って話をつけます」と、恥ずかしいですよそんな話なんて。よそでないですよ、こういうの。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 私自身は福田課長がいま申し上げたとおり、「このようなチラシを作って、企業誘致に対してこれを行っているのはじめてだ」という言葉のとおり、いままで実際やっていなかったと思っています。今回はじめてホームページに載せるのかどこかのチラシに載せるのかわかりませんが、このようなことを形にしたということは大変買いたいと思います。ぜひ進めてほしいと思います。

ただ、はじめてのことなので議会の中でも当然いろんな意見も出ますし、改善しなければならぬところはあると思います。私自身もやはり、まずホームページにこれを載せる

のか、先に配るのかだけちょっとまずは先にお聞かせください。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** このチラシの活用方法ということでございます。これにつきましては、ホームページに掲載するのは当然でございますけれども、また先ほどご説明申し上げました、来週行われる新駅前等の投資促進フォーラム、こういった場で対外的に企業誘致ということでのPRに使っていきたいというふうに考えております。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** わかりました。であれば、やはりホームページに載せればおそらく企業誘致というコーナーの中で、クリックするとここに移行するという形だと思いますけれども、ちょっと欲張りだと思うのです。全部が全部木古内町の紹介をはじめ載せすぎて、もっとシンプルに「企業誘致です」ということを、わかりやすくしたほうが良いと思うのです。

それと、助成制度なのですが、これはいま現在は検討する時間もなく、いまあったやつをそのまま載せたと思うのですが、ちょっと大雑把すぎて。変な話、一見その業者によって中身が変わってくるということですよ、これによると。交渉次第ということですよ。わかりづらいと思うのですよ。ですから、やはりできれば一個ずつ具体的な数字を今後改善するべきだと思いますし、全部ができないのであればたった一個でもいいので目に見えるような、どなたか来ても「これだけは木古内町としてはこうしますよ」という制度を検討するべきだと思いますので、ぜひ。今回はこれが成立するかどうかはわかりませんが、今後一日でも早く載せられるように整備してほしいと願います。以上です。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。35分まで休憩したいと思います。

**休憩** 午後2時24分

**再開** 午後2時35分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

**大野副町長** 「5分圏、あるいは10分圏の中で、歩いて通える場所でまとまった土地があるのはここなのです」と。「町有地もくっついているのですけれども、ここでホテル誘致などを展開してみたい」と、「その際に、進出してくる企業に売る考えはありますか」と。「現在、いまお持ちになっていてこのあと、利用計画は立てられていますか」と、「立てていません」という話でしたので。「では、町として外に向かって、企業がホテルを中心にですけれども、誘致の動きをしていいでしょうか」ということで了解をいただきました。

この先なのですが、東京に行ってフォーラムで話をしたところで、企業のほうから紹介があって、「長期で貸していただきたい」と、借用という話が出てくることもあり得ると思っています。その場合には、町が買い取って貸付をします。こういうところまでは考えております。

今回この話が前に向かった背景なのですが、北斗・函館駅前での企業誘致がなか

なか前に進んでいないという中で、北海道の経済部が中心になって、「では東京方面に再度、東京のほうで展開している企業のほうにプレゼンをしていきましょう」と。「新幹線の停まる駅の駅周辺に企業誘致をやりましょう」というそういう呼びかけに町としても一緒にやっていきたいという思いの中でしかるべき土地を探したところ、ここに利用できる土地があったと。これは、所有者の承諾といいますか、内諾がいただければ動けない話でしたので、内諾をいただいた中でいま動いているということでございますので、仮に企業との協議ができる状況になれば、もう少しきょうお話いただいたような形で、前向きな取り組みになっていくのかなというふうに思っています。

町としてはいま、先ほど来、2,300㎡の2万8,000円ですから、6,440万円くらいの土地代金になりますので、すぐすぐ買えるような状況はないんだということも所有者にかたにはしっかりと話をさせていただいておりますので、この取り組みを前に進ませていただきたいというふうに思っております。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

**休憩** 午後2時39分

**再開** 午後2時42分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

この企業誘致の部分については、近々プレゼンがあるということで、こういうものを作って木古内町をPRしたいということ。

ただ、やはりきょうの議論を含めた部分については、このプレゼンが終わってからでいいので、やはり行政サイドも十分企業誘致のこの部分については、十分内部で詰めて方向性がまた出たら、我々ともこういう議論の場についていただきたいということをお願いしてこの部分は。

又地委員。

**又地委員** そうしたら、もしきょうの説明で「ああ、そうかそうか」となったら、このまま出すのですか。出すということですよ。これを出すにしてもはじめての試みで、企業誘致云々。長年の懸案ですよ、企業誘致というのは。これももう少し中身を検討したらどうなのですか。例えば企業誘致予定地、まあいいです。先ほども言ったように、町のは700㎡よりないと。そして、あとの2,300㎡は民地だと、それも3軒だと。そこまではわかりました。

ただ、その下の「このほかにも駅前中央商店街の道道拡幅による移転補償を機にした移転、廃業による空地が発生」、こういうのをあれしないといいでしょう。そして下に、「近傍地地価公示価格、平米2万8,000円」と、「なんだ、過疎化が進んでいる町で平米2万8,000円もするのさ」。都会にしたら安いかわからないです。3.3かけて8万4,000円、9万円ちょっとだ。坪あたり。安いかわからないけれども、余分なことは書かないほうがいいのではないですか。それよりももっと、「災害のない町・木古内町」とか、あるいは「木古内から東京まで4時間かかりません。3時間50分です。」とか、そういうものを入れたほうがいいのではないですか。町長も最近一生懸命言っているでしょう、「北斗市からは4

時間かかる」と、「木古内からは4時間かかりません」と、私はすごく最近町長が言っているのが、「ああ、なるほどな」というふうに私は感じているのですよね。だから、違うものをもっと入れたほうがいいのではないかと思いますので、少しこれあれではないですか。これこのまま全部出すというのではなくて、少し検討をして削るものは削る、プラスするものはプラスをするというふうにしたほうがいいのではないですか。最近町民が言っているのは、「本当に木古内なら災害のない町だよ」と、「住みやすいよ」と言っていますよ。そういうのを少し文言として入れたらどうなのですか。以上です。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 企業誘致に関しましての情報提供という中での貴重なご意見だと思います。真摯にいまのご意見を承りまして、また一方ではフォーラム等で相手方参集者に伝えなければならない必須項目というものもございます。それらにつきましては、例えば土地の面積ですとかどの程度あるのか、また取引価格はどの程度なのか、こういったものも必須項目としてございますので、木古内町のそれ以外の利点・特色こういったものを積極的にチラシの中にも盛り込んで、そしてPRしてまいりたいというふうに考えてございます。

**竹田委員長** PRするのはいいけれども、いま言われた部分のあれはそういうふうに直るのですか。それとも、もうこれはでき上がっているもので、直しがきかないのかどうか。いま例えば又地委員が意見を言ったけれども、それが訂正できるのか。製品化されてこうなっているのかどうかと。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** すみません。今回のフォーラム、これにつきましてはもう既に来週のことということで、このチラシのデータ等は道庁のほうに提出してございます。

今後、ホームページまたこのチラシを使ってまいる際には、ご指摘にありました点について、修正等を施した中で使ってまいりたいというふうに思います。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そんな話になれば、「こうやって出すからわかってください」と、「あなた方が何を言っても出すのですよ」ということですよ。そうですね。そうでしょう、遅いですよ。企業誘致という大義名分を持って出すのですよ、そうしたらもっと早く委員会にかけないとだめでしょう。これはなぜ言うかといったら、恥ずかしい思いもしたくないのですよ、木古内町として、企業誘致に向かっていくのですから。何を言ってるのですか、出すのは変更も何もできないということですよ。何だかおかしい話ですね。そうしたら、委員会で「だめだ」と言ったら出さないのですか。それならそれで委員長に言って採決をとってもらいますよ、いいのかだめなのか。何をやっているのですか。

**竹田委員長** この部分については。

副町長。

**大野副町長** 委員会への報告が遅くなっているということについては、お詫びを申し上げます。

このチラシにつきましては、北海道のほうの経済部が本州地域、関東圏の地域の各企業に、先行してご案内をするということになっていましたので、100社程度は案内をするということだったので、先にデータを送らせてもらいました。

きょうご指摘のあった点につきましては、既に送らせてもらいましたのでそこはそのものということを出てしまっているのですが、訂正等につきましては今後していきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、プレゼンにつきましてはこれを使うわけではなくて、さらにこれを詳細にしたもので作っておりますので、災害のない町等につきましてはこれは私も行ったら力説と申ひますか、強調していきたいなと思ひていましたので、そこは受け止めさせていただきます。

また、東京からの距離につきましても時間につきましても、プレゼン用の資料には入っておりますので、そこら辺についても説明してまいります。

**竹田委員長** 新井田副委員長。

**新井田副委員長** いま各委員からいろいろお話がありました。行政の答弁も含めて聞かせていただきましたけれども、本当に今回こういう形で一步踏み出そうと。これは、私方が第一期生以前の前からいろんな話が一般質問でも出ている本当の懸案事項だと思いますけれども、まさに一つ大変懸念しているのは、この条件がそのまま書き写しみたいな形で載っていると。本当にその思いがあつて、「条例を覆してでも今回はもうプレゼンをするのだ」と、全くそういう意欲が感じられないのですね。やはり、当然そういう思いで行くならば、やはり当然我が町としてもリスクを背負う覚悟は当然すべきだと思うのですね。そうでないとおそらく相手に伝わらないと思ひます。なぜならば、我々みたいな自治体がどれだけ企業誘致に頑張っているかですよ。そういうふうな情報を皆さんはどれだけ調達しているかわかりませんが、このプレゼン的な内容だと、私は大変個人的には無理かなとそんな思いがあります。ですから、やはりはじめは感じなのでいろんな情報を収集していただいて、「あした持つていくからきょう皆さんにお知らせする」ということではなくて、先ほどもお話に出ましたけれども、やはりこういう委員会の場があるわけですから、どうでしょう。いろんなアイディアを出しながら、今後やはりこういう問題に関してはきちんと足場を固めて持つて行かないと、「ごめんね」という形になるかもしれませんね。それだけはやはり避けたい思いはあります。これは、皆さん各委員も同じだと思います。そのためにはやはりくどいようですけれども、継続的な部分ありますけれども、こういう形にならないように、今後やはりそういう部分を要望して行きたいと思ひますので、この辺は十分ちょっと留意いただいて、鋭意努力してまいりたいと思ひます。

**竹田委員長** それで、皆さんにお諮りをしますけれども、企業誘致のプレゼンの部分については、既にいろいろ議論がありましたけれども、既に印刷ができているということで、今回はそれでやらせてほしいという部分ですけれども、ある部分ではここまできていま反対するというわけにいかないというふうに思ひます。

岩館委員、その辺見解はどう。

岩館委員。

**岩館委員** まずやってみて、結果を見たいと思っております。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 行って来ました経過につきましては、きょう総務のほうとも打ち合わせをしたのですが、行政報告という形で報告をさせてもらいたいと思ひています。3定です。

**竹田委員長** いろいろまだ異論ある、それ含めて。

それではほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、この辺でまちづくり新幹線課については、終えたいと思います。どうも長時間ご苦労様でした。暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 54 分**

**再開 午後 3 時 00 分**

### <教育委員会>

#### ・中央公民館の耐震工事と利用計画について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

生涯学習課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは、調査項目の耐震工事の進捗と公民館の利用について、資料が出ていますので説明を求めます。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** まず、きょうはちょっと急に追加で資料を出させていただきました。と言いますのは、工程が動きつつありますので、きょう午前中に聞いた最新のものをといますか、それに近いものをいま工程表でお示しいたしました。あとで、お渡しした工程表でちょっとお知らせします。

いま現在、壁を解体してその断面を綺麗にしている状態です。そこで今度寸法を測りまして、鉄骨の寸法を決めて発注するというような段取りだったそうでございます。大変館内が暗くて非常にうるさい状態で、電話もちょっと失礼してしまうことが多い状態でございます。

それで、当初鉄骨の発注が一番業者さんも心配しているところなのですが、寸法をとって発注するというのが、だいたい最低で2か月かかるというふうに伺っておりました。

ところがきょう聞きましたら、2か月ということはだいたい10月の末くらいまでには鉄骨が納品されるというような状況と伺っておりましたが、きょう聞きましたら1か月くらいずれるというふうな正確なものではないのですけれども、「1か月くらいずれるだろう」と。「11月の末くらいまでになるだろう」ということで、私これいま修正して持ってきたのですけれども、「11月くらいまで鉄骨枠が納品されるのがずれ込むだろう」ということで。補強する材料の枠は二つありまして、外枠と中のブレース部分は丸い鋼管なのです。鋼管鉄鋼がブレース部分なのです。それは九州で作られるもので、それは割合予定通り入るらしいのですけれども、外枠の鉄骨が函館市内での業者さんといいますか、やっているらしいです。現在、市内で35棟の耐震改修が行われているということです。それを3社の鉄骨会社でやっていて、大変混んでいるらしいです。その影響が現れているわけなのですが、それと同時に製作もそうですけれども、取付の職人さんの関係も出てきます。そういう状態で、鉄骨の業者さんと打ち合わせて、あと数日返答待ちだというようなお話を伺っておりました。それが、だいたいのいま現在のあらましでございます。

当初、成人式は何か講堂でやりたいというふうな目論見でお願いしておりましたけれども、いま現在の状態ではちょっと難しくなっているなというふうな状態でございます。



す。

まず工程につきましては、大まかな工程をお示しました。

それから、この工程の中で非常にうるさくなるのがあるのですけれども、いま現在壁を壊して、地下室の壁を壊しております。それで、新たに補強の壁を造るわけですが、①の収蔵庫です。収蔵庫の壁をブロックで造った壁を壊したり、鉄筋コンクリートの壁も一つあるのですけれども、いま図面のほうでちょっとお示します。

図面は3ページから見てください。3ページ目の図面は、仮設の間仕切りです。壁を壊すことによる工事の安全だとか、それから埃です。そういったものの防具のための赤で書いておりますけれども、まず上のほうの絵ですけれども、まず調理実習室があります。調理室とスポーツセンターの間の壁をこれを壊しました。そして、新たにここに鉄骨枠を入れて、筋替えのに入った鉄骨枠を入れて、そしてまた壁を造るということでございます。そのために簡易の間仕切りをしてございます。

それから、入り口玄関です。玄関と事務室の脇の壁、これも解体をしました。そして、ここにも間仕切りを造っております。それから、玄関の鉄製のサッシも取り除いております。これは、新たにアルミのサッシになります。

それから、地下室ですけれども、失礼しました。2階の下のほうです。閲覧室と書いてあります。図書室です。図書室のスポーツセンター側の壁も撤去しまして、そこに補強の鉄骨枠をブレースを入れます。そのために図書室を、閲覧室の半分くらいを、簡易の間仕切りをしております。そして、この現場には外部の外から足場を組んで、窓から入って作業をするというようなことになってやっております。

それから、4ページをご覧ください。4ページの図面は収蔵庫、地下室でございます。地下室の壁を二面改修します。入り口のほうの壁、緑色で書いている壁はこれは取ってしましまして、新たに鉄筋コンクリートの壁を造り直すということです。

それから、青っぽい色のt 120という壁ですけれども、これは手前にコンクリートブロックの壁が添えてあったのですけれども、ブロックです。それをブロックの壁を取り除きまして、新たに鉄筋コンクリートの壁を背負わせるという形になっております。いま現在これにはずしてしております。事務所の真下なものですから、大変響いております。

それから、5ページ目をご覧ください。失礼しました。5ページよりも姿図を見ていただければ、8ページをご覧ください。8ページの図面は、これはK型という枠です。横にすればKの字に見えるからK型だそうなのですが、これは外部に赤で書いていますけれども、外部からの補強でございます。ちょうど調理実習室と、それから和室です。この3スパンを外からアンカーでいっぱい穴を空けて、そこに鉄骨を背負わせると、一体化させるという工事でございます。

それから、一番したの図面です。これは教育長室と、それから隣のトイレです。トイレのあたりです。ここも、1階・2階を外付けの鉄骨の枠とブレースで補強するという工事です。

それから、真ん中の図面でちょっと薄く書いていますけれども、ここにはちょうど調理実習室とスポーツセンターの間の壁を取り除きまして、ここに鉄骨のブレースを埋め込む。そして新たに壁を造るということです。

それから、その下の閲覧室についても同じでございます。

それから、真ん中の図面で上にも書いていますけれども、煙突です。煙突を少しもぎ取ります。6 m 50 c mあるものを、2 m 50 c m切って取ってしまいます。

それから、あと講堂です。講堂のトタン張りの部分を改修します。それからいま現在、講堂の軒がないのです。いままでも雪が随分そこで、すが漏りだとかの原因になっておりましたので、今度はヒサンをつけます。

それで、元に戻っていただきたいと思えますけれども、もう1回平面図に戻りますが、平面図の今度は5ページをご覧ください。

これは、姿図で見てもらったところの箇所を平面図で確認したいと思えます。1階の調理室の壁を壊してそこに埋め込むブレース、それから手前のほうの3スパンは外付けの鉄骨枠とブレースでございます。それから、事務室とエントランスホールの間は、これも取っ払いまして壁に埋め込みます。それから、老人相談室になっていきますけれども、これは教育長室ですけれども、ここも外付けでございます。

それから、6ページをご覧ください。6ページの絵は2階の平面図です。

**竹田委員長** 佐藤課長、いま工事の図面に基づいて説明をいただいていますけれども、だいたいやる補強する鉄骨のフレームの組む箇所等はこの図面を見ればわかるのではないのかなと思えます。

それで、次の公民館の利用について。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 工事の概要、ご存じないかと思いましたので。すみません。

そうしたら、1ページをご覧ください。1ページの利用の関係です。支障が出ないかということですが、公民館のサークルだとかその他会議等での貸館の関係です。

1ページ目は、定期サークルの整理をしたものでございます。それで、日中の時間帯は騒音だとか工事をしておりますので、支障があるということで、基本的に使わせないということでご理解をいただいております。

それで、1番上の押絵愛好会とありますけれども、ここは会員の自宅でやるということでございます。

それから2番目のフォークダンス、これも日中なものですからスポーツセンターのほうでやっていただくようになっております。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 要点的な部分だけで構わないので。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** それでは、1ページ目をご覧ください。

そうすると、あと説明することがなくなりますがよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 耐震の工事の関係といまの進んでいる現状。「公民館の現在の利用についてはこうですよ」という部分、資料を含めて説明をいただきました。

皆さんのほうから何かございませんか。

吉田委員。

**吉田委員** 時間も押していますので、手短に行きます。

まずを持って、工事の工程表の中で本来であれば1月成人式、本来なら新しい講堂でと

いう感じもあったのです。父兄の中にもそういう希望もあったのですが、如何せんいまの時代の中で遅れているという説明。これもまずこれぐらいかかるという感じで、町民のほうに早めに理解を求めるような感じにならないと、まずそれが1点です。

それから、一番問題があったのは講堂の屋根なのです、屋根。水漏れしていましたよね。いまの構造上を見れば、外観はそんなに変わらないような感じで張り替えみたいな感じなのですけれども、いずれ同じようなことが起こり得るような感じもするのですが、この件についてこのままで本当にいいのか。致し方ない、耐震工事ですからこれは踏まえて工事をするという感じになっているのですけれども、その辺の考え方がどうだったのかというのがちょっとお伺いしたところです。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 吉田委員からのご質問ですけれども、講堂の関係です。これは、耐震だけではなく、もともと屋根の張り替えという工事は、一つお願いしておりました。

ただ、耐震工事と併せてやるということで、いま現在になっているわけです。

屋根は、一度錆びましてその上から新たな屋根をかけている状態でございます。それでもやはり漏っている状態でございます。

講堂の鉄骨も補強しなければならないと。それから、ブレースも補強しなければならないと。だから、ついでにいままで、先ほど一番最初にお示ししましたけれども、庇を出すということで、雪の水切りだとか雪の落ちやすさ。そういったものを改善しようということで考えております。

それから、いま現在の屋根の断熱です。いまよりも断熱を良くするという断熱の改良も行います。そういうことで、いままでよりは良くなるということでもあります。

**竹田委員長** 「ただ良くなる」のではなくて、「今度すが漏りだとかない」というふうに答えてもらわないと。そのために工事をやっていて、また同じくすが漏りがあるなんてなら困ります。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** もちろん、すが漏りもなくなるというふうに考えております。

**竹田委員長** だから、その時点で私も、やはり講堂の部分は心配だったのです。耐震構造、「鉄骨をやらないと屋根の葺き替えはできません」と言われたから、そうしたら勾配も変わるのかなと、急勾配にするのかなと。例えばいろんなことを角度から検討をした結果、こうすることによって例えばすが漏りだとかが発生しないだろうという部分。いまの勾配にすが漏り、例えばトタン葺き替えをして庇を出しただけだったら、水切りはいいかもわからないけれども、すが漏りがないという保証はないですよ。それについては例えば、これこれトタンを折りトタンではなくて、例えば溶接の一枚トタンでやったとか、何とかと何かにかの工夫がなければ能がないのではない。その辺は、うちのやはり議員に棟梁さんがいますので、棟梁の意見も聞きながらやはり。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 屋根の勾配を変えるというような工事ではございません。

**竹田委員長** だから、やるからにはそこまで検討したのかということ。あくまでも、「鉄骨耐震をやらないと、屋根の葺き替えはできない」と言われたでしょう。だから、屋根の議論は一つもしていないのですよ、我々。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 屋根の勾配を変える。

**竹田委員長** 変えるとか変えないということではなくて、内部でどういう検討をしたのかということです。すが漏りだとかないという。

若山課長。

**若山建設水道課長** 講堂につきましては、いま佐藤課長のほうから申したとおり、いろいろすが漏り等になって、いま現在使えない状態で。

それで、原因としては屋根の老朽化ですとか、いろんなこと原因は考えられていますが、主な原因としては、冬に積もった雪があつてそれに対して中を使用した時に、暖房等によって一部の断熱がほとんどなされてないものですから、それで持って雪の溜まったところが溶け出して、それが凍ったりあるいは水の行き場がなくなったりというような原因が考えられておりますので、今回については鉄骨の補強なり、合わせて先ほど申したとおり、断熱を十分行って、そして屋根の葺き替えをすることによって、すが漏り等の防止を図れるというふうに判断して施工しております。

**竹田委員長** ほかに。

新井田副委員長。

**新井田副委員長** 一つちょっとお聞きしたいのですけれども、いわゆる枠付鉄骨ブレース。これはK型ですけれども、部分的にこれ露出あるのですね。基本的に私は、いわゆる壁を壊してサッシを取って、内部にいわゆる露出ではない、内部施工というイメージがあつたのですけれども、非常に部分的には外観的にあまりよろしくないですよ。こういう当初のやはり設計だったので。そうですね。そうですか。わかりました。

**竹田委員長** 岩館委員。

**岩館委員** 先ほど吉田委員のほうからも出ておりましたけれども、できれば成人式にこちらのいまの講堂でやればいいなという思いはあつたのですけれども、なかなか工期からいってできないような関係ですけれども。

もしも、できないとしても、スポーツセンターのほうでやるにしても、いままで2回くらいやって皆さんもお気づきのことと思いますけれども、挨拶をしても言葉が全然聞きとれないのですよ、「ボンボン」とただ流れるだけで。だから、挨拶をいままでしている人で、我々もその一人なのだけれども、全然何を言っているか言葉の意味がわからないままに成人式は終わるという状況で、いままで2回ぐらいかなやって。

あれは、音響のどうせやれないとするのであれば、もう少し音響の研究をして、言葉がやはり伝わるような成人式でなければ、ただ集まって成人式をやったというだけで、何を言ったのかなと。せっかく良いことをみんな言ってくれたのに、帰った人達は父兄のかたも何を言っているか全然、マイクの響きが「ボンボン」とだけ聞こえて、何も中身はわからなかったというのがこの2回経験しているのですよ。だから、やはり3回目ですから、やはりそういうことも気を付けながら、スポーツセンターで今回もやらなければならないとすれば、やっていただきたいなという希望であります。できれば、いまの新しくできた講堂でやれば、やはり父兄の皆さんも我々も随分いいのになという思いはあるのですけれども、できないような思いであれば、せめてもスポーツセンターのほうの音響を十分やはり配慮していただきたいと、このようにクレームを付けておきたいと思います。

**竹田委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 耐震の関係、今回の調査事項にはちょっと関係ないので、事前に委員長のほうに申し出まして、プールの関係でちょっと教育委員会ということで、町場からいろんなことが出てきています。

それで、それについてのたぶん教育委員会でも把握していると思うのですが、その辺についてちょっと見解を聞きたいと思います。

プールにつきましては、予定通り7月にプール開きをいたしまして、如何せん盛況なのです。盛況なのはいいのですけれども、その反面利用者からいろんな苦情も出てきています。まず、一番最初に出たのが、更衣室がとにかく狭い。利用者が多いということで狭いのはいいのですけれども、如何せん大人が4、5人入ると満杯という感じです。それと、学校がこれからプール学習に使うと思うのですが、一斉に着替えることがまずできません。そういう状態です。

それと、「プールサイドにバスタオルを持って行ってはいけない」という規則があるのです。当然、更衣室に入ってくる時にもびちゃびちゃで入ってくると。そうすると、地面が濡れて下が濡れているもので、着替える時に着替えるものがとにかく濡れてします。更衣室が少ないものですから、地べたに置きますよね。当然、それは地べたも濡れていると。すごい苦情が出ているのです。

その対策として、もう既に教育委員会も聞いていると思うのですが、その辺である程度人工芝なり、ある程度地面から離れた上で、人工芝なりを敷くという感じもあるのかも知れないのですけれども、ロッカーの下のほうが戸を開くと、それをやるとたぶんそれが引っかかるというのも出ているのです。当然、ロッカー自体も変えていかないとならない。これは、利用者の私も、残念ながら私もそっちのほうを見ていないので詳しくはわからないのですけれども、利用者のほうからそういう意見が多数出てきています。それについて、もう既に教育委員会のほうでは把握していると思うのですが、その対策等について何かしら立てているのかどうなのか、検討しているのかどうなのか、まず1点。その辺聞いておきます。

**竹田委員長** その辺、佐藤課長いいですか。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** まず、更衣室が狭いという状況は、これは物理的にちょっとどうにもならないわけなのですけれども、下の濡れた感じは。床が濡れるというような、確かにこれは最初に1日目を営業してみて、私達もそれを実感しております。

水を切るのは、道具で切れるのですけれども、いまその対策としまして、いわゆるちょっとパイル地の何と言いますか。人工芝ではないのですけれども、水が直接あたらないようなマットを敷いたり、あとはこまめに水を切りに行ったり、それからあとはいま検討をしているのは下に敷くマットです。それを、いまちょっと検討をしています。ただ、見積もりをちょっともらっている段階ですけれども、それを敷けないかどうかです。

特に、女のお子さんは上も着ていますので、水をそのまま男の子より多く持って行くのですよね。それで、ジャブジャブになったというような本当に、私達も見ております。こ

れについては、そのような対策でしていきたいなと思っております。

それから、バスタオルをあらかじめ確かにおっしゃるように、プールサイドで1回、粗方水を落としてから行けばいいのかもしれませんが。その辺の運用の改善はできないかどうか、これはいまちょっと検討をしてみます。

あと、なぜかと言いますと、最初にバスタオルをプールに入る時に、まずシャワーに行くのですよ。ですから、一度バスタオルをプールサイドに仮に持っていたとして、戻って来たらシャワーを浴びればいいのかもありませんけれども、どうしても最初いきなり自動のシャワーで行くから、手に持っていけないものですから、そういう状態になっております。その辺ちょっと検討をしてみたいなとは思いますが。運用で改善できないかどうかです。ちょっといま検討をしてみたいなと思っております。

それから、床の濡れ防止については、そのように適当なマットがないかいま検討をして、見積もりを取ったりなどしております。そういう状況です。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** ロッカーの数は。だから、スペースはもうないのかどうか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** ロッカーの数が少ないということですか。

現在、ロッカーは上下にして、2段にして18を用意しております。あれ以上置くというと、ちょっとスペース的に厳しいのです。

ですから、子どもさん方には「1人で二つのロッカーを使ってね」というふうに言っています。失礼しました。2人で一つです。でないと、ふさいでしまいますので、2人で一つということをお願いしています。そういう指導をしております。

大人が4、5人入れれば満杯と、そこまではいってないと思います。実際、入っていただければ、4、5人しか入れないというような状況ではないと思います。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 更衣室の水の云々は、オープンの翌日から問題になっていたでしょう。もうとっくに早い時期に、もう私も電話をしているでしょう。それで、まだ「これから検討する」ですか、「敷きものがどうのとか」と。それ例えば、建設課の小池主幹にでも相談をして、例えば床をあれして、例えば水がきちんと外に流れて行くとかという方法をしないとだめではないですか。敷きものを敷いたとしても、濡れれば今度絞ったりしなければならぬのだから。毎度同じことをしなければなりませんよ。

町民から、「あれ、あれでないのかな。設計ミスではないのかな。」という話まで出ているのですよ。「脱衣所で水が床にこぼれるというのはわかっていたでしょう。設計そのものが悪かったのではないのか。」という話まで出ているのですよ。それが、最近になってもまだ床がビショビショ濡れているというのは、もうよーいどんからわかっていた話で、オープンセレモニーになった次の日からでしょう、あれしているのが、床が濡れてどうにもならない。「マットか何か敷いて対応します」という電話だったけれども、まだ検討をする段階ですか。まよまよしていれば終わるのですよ、プール。9月いっぱいですか。何をやっているのですか。

**竹田委員長** せっかく新しいプールができて「快適だ」と喜ばれている中で、やはりこういう苦情だとかロッカーが少なかったら買えばいいわけですし。だから、工事があれだっ

たら、例えば排水を通すだとかそういうのはシビアにすぐやらなければだめです。良いものがだめになってしまいます。やはり、そういう対応は機転を利かせてやはり進めてもらわないと、せっかくの良いプールがだめなプールにならないように最善の努力をしてください。

十分、内部で。せめてやはり、快適なプールなのですから、そのイメージを崩さないように、一つ教育委員会としても最大の努力をしてください。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、終わります。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 3 時 30 分**

**再開 午後 3 時 33 分**

#### 4. その他

**竹田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

その他で、病院のほうから出ていました、病棟再編成の検討結果と今後の病棟の運営についてを議題といたします。

それと、病院機能評価の審査結果、これについても報告をしていただきます。

平野病院事務局長。

**平野病院事務局長** 本日は、調査項目のない病院事業につきまして、追加でご報告させていただく時間をいただき、ありがとうございました。

それでは、私のほうから本日お配りしております、2点の報告事項について、ご説明をさせていただきます。

ご説明させていただく前に、1点誤字がございましたので、修正してお詫びさせていただきたいと思っております。修正箇所につきましては、1ページ目の中段のほうに表が二つあります。表の上の表でありまして、白と黒で反転になっているところの療養資産の「資産」という文字が、固定資産の資産になっていますけれども、正しくは試みに算入の算ということで、修正をお願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。

1点目は、病棟再編成の検討結果と今後の病棟運営についてということでございます。

これにつきましては、このほど11月1日に向けて、病院事業内で一定の方向性が出ましたので、この機会にご報告をさせていただきます。

まず、病棟再編成の検討計画につきましては、2014年の診療報酬改定であります。診療報酬改定については、全体改定率は0.1%ということでプラス改定になっておりますが、消費税が材料等の物品にかかりますので、実際これを差し引くとマイナスの1.26%ということで、6年ぶりの実質はマイナス改定になっております。

診療報酬本体としましては、プラス0.73ですけれども、薬価・材料についてはこれまで

同様に引き下げるといような内容になっております。

本来、診療報酬の改定につきましては、これらの改定がメインになるのですが、今回の改定につきましては、診療報酬改定にあたっての基本方針というものが厚生労働省から出されております。この中で、重点課題としまして、団塊世代が2025年度には25%を超えるということで、この2025年度に向けて医療供給体制の再構築と地域包括ケアシステムの構築を図るといのが出されております。

もう1点については、社会保障費総抑制のことで病院の医療費についても抑制するという観点から、入院医療・外来医療を含めた医療機関の機能分化と強化を連携し、在宅医療の充実を図るといのが出されております。

これを、具体的にどのように進めるのかといえ、医療費を総抑制の観点から、現在病床数のその65%を占めております急性期医療を縮小して在宅型、そして回復期型医療に持って行くというところでございます。現在、国には86万床のベット数がありますが、このうち65%の57万床を将来的には、高度急性期に分けて15%にしたいという方針があります。

これに伴って、木古内町国保病院につきましても、現在10対1の入院基本料で急性期病院という形で運営しておりますが、これに伴う10対1の基準をより厳格にするという方針が打ち出されました。これは、四角の二つ目に書かれております、急性期病院における平均在院日数の短縮化を図るといところでございます。

これにつきましては、これまでは長期入院患者であった90日を超える患者さんについては、平均在院日数から除外して算定することができましたので、長期入院患者がいても10対1の入院基本料には何ら影響がこれまではありませんでした。

しかし、この10月1日以降につきましては、AとBというふうに書かれてあるとおり、「いずれかを選択して、医療費を請求してください」という方針に改められております。

Aにつきましては、「平均在院日数の計算対象に算入して、出来高請求してください」ということです。ということは、平均在院日数に長期入院患者数が入りますので、これまで10対1の平均在院日数でありました、21日をクリアできなくなる可能性が高くなるというところでございます。Bのほうにつきましては、「療養病棟入院基本料1で算定して、平均在院日数の計算対象外にしてもいいですよ」といようなことです。療養病棟の入院基本料というのは、現在10対1で1万3,300円ありますが、これが最低であれば8,000円程度になるといことで、5,000円のマイナスが生じます。

また、平均在院日数に算入した場合につきましては、試算でやりましたら、13対1の24日もクリアできないといことで、必然的に60日の平均在院日数であります、15対1に落ちるといことになります。そうしますと、15対1の基本料は1日あたり9,600円ですので、10対1の差額1日あたり3,700円を1日あたりにかけますと、おおよそ1億円の減収になるといところが試算されました。

このため、病院ではこの取扱いについて、A・Bいずれの方法を選択するのか。また、今後の診療報酬の改定において、どうい影響が出るのかといのを調査すべく、4月に病棟再編成検討ワーキング会議を設置しております。このワーキング会議には、医局・看護部門・事務、そしてコメディカルの部門から担当ができた中で、次の2点について調査をしてきました。



一つ目は、新診療報酬制度における長期入院患者収益の試算。また、急性期の病棟を地域包括ケアシステム病棟、若しくは療養病棟等へ転換した場合、どのような収支になるかという2点であります。

この結果につきましては、表に書いてありますとおり、まず1番上の表については長期入院患者の試算ですが、3月から6月までを試算しております。3月末現在で長期入院患者数は、28名のかたが入院しております。これらのかたの述べ入院日数については1万2,975人ということで、これを割返すと1人あたり1年以上入院しているような結果になります。これの3月の実績が28名で、1,705万の収益がありました。これを、先ほど申し上げましたBの療養病棟入院基本料1で算定して、平均在院日数の計算対象額から省くと。さらに、米印に記載してあります方法を当面は使用できますので、これを用いて試算した結果、1,582万と。実績と比較すると、123万円の収入減になるという計算になっております。

また、療養になった場合は1,334万円ということで、概ね370万円の減収というふうになりました。これを、3月から6月まで積み上げた結果、実績は長期入院患者は4か月間で、5,098万円の収入がありましたが、暫定試算でBで算定しますと、4,888万円と。210万円の減収に留まるという結果が出ております。

ただ、この暫定措置につきましては、平成26年3月31日まで入院した患者に適用されますので、26年4月1日以降の入院患者については、90日を超えた時点で療養のほうに切り替わるということになりますので、そうした場合には3,716万円と1,300万円くらい4か月で減収になる試算ができております。

ですので、現在入院されている、26年3月31日までで入院されているかたについては、今回の診療報酬の暫定措置を利用すれば、それほど影響は出ないというような結論が出されました。

また、もう1点目は今後長期入院患者の取扱いをどうするべきかというところを議論したのですけれども、手法としましては先ほど申し上げたとおり、今回の診療報酬改定で新設されました、地域包括ケアシステム病棟に移行した場合。また、療養型の病棟に移行した場合というようなことで議論をしましたが、療養型に移行した場合には、先ほど申し上げたとおり減収率が大きく、現状の病院事業で抱える建物の借金を返していくには現金が必要ということで、地域包括ケア病棟を検討しようということで、この5月21日から7月16日にかけて、実際患者さんを地域包括に入れてみたということでシミュレーションをしております。その結果が下の表でございます。

5月21日から7月16日まで、概ね2か月間の試算をしました。実績では1,676万円ありまして、1人あたりの単価は2万1,334円になります。これを、地域包括ケアの病棟ということで運営を図れば2,246万円の収入となりまして、現状の一般急性期病床で運営した場合に比べて、570万円の増収になるという結論が出ております。

単価につきましても、2万8,579円という現状より7,000円ほど高い単価が出てきておりましたので、これを基に平成26年10月1日以降につきましては、現在ある一般急性期の病床の中に地域包括ケアの病床を設けて、運営して行くということで概ね結論が出させております。

地域包括ケアの病棟というのはどういうものかと言いますと、2ページ以降に記載しております。地域包括ケアにつきましては、病棟単位で届出をすることも可能ですけれども、

病棟の一部にその病室を設けて、届出をすることも可能になっております。これが、現在病院側で考えているのは、病棟単位での移行ではなく、病室単位で届出を検討しているところであります。

これについての点数につきましては、1と2という基準がありまして、高いほうの基準が2,558点であります。ですので、診療報酬は10倍になりますので、1日あたり2万5,580円、低いほうは2,058点ですので2万580円というような点数になっております。

特徴につきましては、包括ケアになりますので、これまでの出来高算定と違いまして、まるめで請求することになりますから、医療行為をいくら投入しても、基本的には2,558点以内になるというような特徴があります。人員基準については、看護職員が13対1以上、現状10対1で運営しておりますので、これはクリアできますと。また、専従の理学療法士、作業療法士等を常勤で1名配置しなければならないというのがあります。これについても、現在病院事業で6名のP T O Tがおりますので、これもクリアできますと。

また、専任の在宅復帰支援担当者1名以上を配置ということになっていますが、4月1日時点でこの在宅復帰支援担当者も退院調整という形で配置しておりますので、この三つは全てクリアできるというような状況であります。

ただ、在宅復帰率というのが先ほど申し上げたように、今回の診療報酬の中で在宅復帰ということが特徴で出てきていますので、この病棟に入った場合につきましては、入院した患者の7割以上を在宅復帰にしてくださいというようなことになっております。

2については、基準はないのですけれども、現在病院のほうで考えているのは1を考慮しておりますので、当然7割以上の在宅復帰率が求められております。これにつきましても、この3か月間で在宅復帰率を調べたところ、いずれも7割以上を超えていますということで、クリアできる見込みであります。施設基準につきましては、リハビリテーションの届出が行われているか。これにつきましても、疾患別にしておりますので問題はありません。

また、次の1から4のいずれかを満たすということで、当院につきましては救急告示病院に指定されておりますから、これもクリアできると。

また、3点目の施設基準でありますデータ加算の届出。これは27年4月1日からなのですけれども、これにつきましても6月の定例会で、これに要する費用を議決させていただいておりますので、11月30日までにシステムが納入される契約となっておりますので、いずれもクリアできるというような状況になっており、最後のリハビリ提供の1日平均2単位以上、そして病室面積についても新しい病室になっておりまして、療養環境加算を取っていることから、1人あたり8㎡以上となっておりますので、全てクリアできるというようなことになっております。

これらを申請した場合、では実質1日あたりどのくらいの入院単価になるのかと申しますと、入院基本料が先ほど申し上げたとおり包括で2万5,580円、これに加算が付きまします。

看護職員配置加算、50人に対して1人以上、13対1以上の基準を満たしていると1,500円付きます。同じく、25人以上の1人あたりをクリアしていると、看護補助加算が1,500円付きます。そして、2週間以内であれば、救急・在宅等の初期加算が付きまして、概ね3万円の入院単価になるということが見込まれております。

これにプラスアルファで、医療安全対策加算からデータ提出加算まで付きましますので、だいたい平均在院日数とか限度日数の60日まで入院すると、1人あたり3万100円程度

の単価が見込まれているところでございます。

今後の病棟の運営のあり方の予定につきましては、この案を基に今月末に開催します病院運営委員会で報告しまして、運営委員さんの皆さんからの意見をいただきます。

その後、病院内で機関決定の最高機関であります運営会議で協議し、ここで決めたあとに北海道厚生局に9月末日まで届出するというところでございます。

今回の病棟運営のあり方につきましては、条例等での設置基準等には一切関わりはないということで、病院の病棟運営に関する部分の報告ということでもありますので、その辺をご理解していただければというふうに存じます。以上であります。

**竹田委員長** いま、説明をいただきました。理解できている部分とできない部分がありますし。

東出委員。

**東出委員** そうすると、当病院も以前から言われていたように、長期入院患者がいて、私もよく小澤管理者に「長期入院患者をどうするのですか」と聞いたら、「これが一番私達病院の、田舎の病院のネックですよ」と言われたのだけれども、ここで一步踏み込んで、経営上からこうせざるを得なくなってきたのが地域包括病棟にして、そして病院の経営もある程度診療点数も良い方向に持っていこうという経営努力。これは、致し方ないのかなと私は理解するのだけれども、実際本当に心配なのは、90日を超えた長期入院患者がどれくらい家に帰すのかなと思ったら、「7割以上は帰っていますよ」と言うのだけれども、現実あとのどうなっているのかなという追求もしていかなければならないですし、うちの病院は手術をやらないのですから。そういうスタッフがいらないのかどうなのか、何なのかわからないけれども、とにかく手術の必要なものはお受けしないです出してしまおうでしょう。向こうは大きな病院は、急性期だからもう90日以内にもこっちに帰してよこすわけです。それで、ここに入ってしまうのです。そうすると、長居をすることになるのです、そうでしょう。

だけれども、ここで私が心配なのは、本当に「7割が帰ってますよ」というのだけれども、大丈夫なのかなという心配なのです。ということは、老々介護だとかそれから帰ったはいいいけれども、またすぐ社協の人達のお世話になったりとか、やはりそういうような部分を考えて時に、「保健・医療・福祉の町木古内」と言えども、そこまで一つ追求していただきたいと思います。

聞きたいのは、ここにある3月から6月までの長期入院が23人から15人というのだけれども、当町の入院患者の中の何割を占めているのですか、長期入院という人達。だいたい計算をすると、70人前後の10あれでしょう。だから、2割強ですね。だけれども本当に、それ以外の人達は4割かな。それ以外は、急性期で本当に患者の理解を得られて帰っているのですか、どうなのですか。

**竹田委員長** 平野病院事務局長。

**平野病院事務局長** 説明不足で、大変申し訳ありません。在宅復帰率の中につきましては、在宅ということで自宅というようなイメージが持たれていたかと思うのですけれども、の中には居宅型の施設というのも入りますので、特養やグループホームに戻られたかたについても、在宅復帰というふうにできますので、そこに入った人も含まれております。

ですから、70%全てが自宅に帰っているということではないということで、付け加えさ

せていただきたいというふうに思います。

また、今回ご説明したことによって、病院では長期入院患者をこれからは受け入れないというようなことで思われた委員さんもいらっしゃるかと思いますけれども、これは60日を超えても長期入院患者の取扱いについては先ほど申し上げましたとおり、療養病棟の入院基本料1という8,000円から1万円程度の単価ということで、低くはなるのですけれども、それで病院に入院するということが可能でありますし、現在介護老人保健施設につきましても、来年の介護報酬改定で間違いなく在宅復帰率というのが求められるというふうになります。

現状で老健については、30%の在宅復帰があれば在宅復帰型に施設ということで認められるのですけれども、現在残念ながら在宅復帰になっておりませんので、これをうまく病院と老健を活用して、老健を在宅復帰型の老健にするということであれば、病院から老健に一度施設として出てもらって、そして特養なりに入って、また体調が悪くなれば病院に来て、ぐるぐる回っていくというようなシステムができれば、まさしく厚労省が言っている2025年度に向けた、地域包括ケアシステムが完成するのかなというふうに考えております。

地域包括ケアシステムには、やはり行政との連携も必要になってきますので、これについてはこの診療報酬改定が出された時点で、保健福祉課と老健・病院が入った中で、どのようなニーズがあるのかということで、このシステム完成に向けていま協議をしている最中ですので、これも踏まえて住民に負担のかからないような病院運営、そして経営をしていきたいというふうに考えております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうしたら、ある意味でははっきり言えば、病院とそういう施設とのぐるぐるこう回転せざるを得ないだろうと。本当に家に帰れるのはごく一部で、あとはそういう方法よりないのは理解します。

それで、1ページにあるBの療養型病棟もこれも今度に取り入れていくと。これも検討していくわけですよ。単価は8,000円から5,000円くらい下がるのかな。

これは、うちは99床の病床数があるのだけれども、その何割かを設けてしまうのかな、それともこの辺はどういうふうに。「100床ある病床の中の20床は療養型ですよ」とか何とかとあるでしょう。その辺うちの場合は、これ決めてしまうものなのか、この辺は柔軟に対応するのか。ということは、いま10対1でしょう。ややもすると、この表からいくと、人員基準でいくと、13対1でもいいわけでしょう。何も無理していま10対1で走らなくても、1人の看護師さんが13人を見られれば、それはある程度うちは余裕がありますよね、3人の。

だから、その辺を絡めて、療養型病棟を導入した場合の看護師さんの数だとか、病床数を設けてしまうのか、その辺はどうなのですか。

**竹田委員長** 平野病院事務局長。

**平野病院事務局長** 療養病棟につきましては、病棟というのは届出制になっておりますので、療養病棟の届出をすると療養病棟になります。

ただ、今回説明させていただいているのは、あくまでも10対1の入院基本料を維持したまま、一部の病室を地域包括ケア入院管理料に向けたいというような考え方でありますの

で、10対1の病棟の中に地域包括の病室が何室かできますというような形です。

療養病棟の入院基本料ということで書いていますけれども、これについては病棟の届出をするのではなく、90日を超えた患者さんについては、たとえ10対1であろうが13対1であろうが、療養の単価の包括で請求をなさいという厚労省のお達しであります。

ですので、療養病棟というのは、現状では届出をするということは考えておりません。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうしたら、考えようによっては90日を超えた人。その人の状況によっては、受け入れる施設が満床で、待機待ちだとかになった時には、そのほうでこちらのこの人は療養型のほうの患者であるので、その請求をするという方法も採れるということですよ。

そうすると、試算をしていけば、この試算からいくと3万円くらいアップになるという計算なのでしょう。もとい、5月から6月の間だつて570万円だから、比較して。高くなるというけれども、はたしてその論理ではいけないということでしょう。いまのうちの入院患者からいったら、その辺はどうなのですか。それは、数字的には立ちます。立つけれども、現状入った入院患者のことを全て考えていったら、そのとおりにはないでしょうということ。どうなのですか、その辺は。

**竹田委員長** 平野病院事務局長。

**平野病院事務局長** 当然、東出委員さんが言われるようなマイナス要素もありますので、これはそのマイナス要素というのを加味しておりませんので、現状地域包括ケアに入院をさせて、リハビリをして回復期型に向ける患者さんをいまの10対1で請求するよりも、地域包括ケア病棟というのを設けて、そこに入れることによって570万円の増収になります。

ただ、この先90日以上を超える入院患者さんがどんどんどんどん増えてきますと、その分単価が少なくなりますから、ここから引かれるということですから、東出委員さんの言われるとおりで。

ですので、そこは病院の運営と経営をよく検討をした中で、はたして90日超えの患者を例えば70人丸々90日超えになったらもう運営はできませんから、そういうふうにならないようなようなベットコントロールを老健、そして各施設をとおしてやっていくということでございます。

**竹田委員長** 事務長、ちょっと一つ確認をするけれども、地域包括病床の関係は病室単位で設定をするということで、ただ90日のうち例えば50.4人部屋を例えば10指定をすれば、これ患者の動きによって10を30にするだとか20にするだとか、届出ていくだけでもメリハリできるものなのかどうか。

それと、2ページに書いている今後の予定の部分で、きょうは議会にこの部分は説明してくれたけれども、病院の運審。そして、運営委員会という組織があるでしょう。運営会議あるでしょう。これを、どうくぐってきたのか。そこで叩かないで、議会にいきなり出してきたのですか。だけれども、そのための運営委員会なり、病院の運営会議というものがあつたのではないですか。

平野病院事務局長。

**平野病院事務局長** 病院事業の機関決定する会議については、運営会議です。病院長と総看護師長と医局代表者、そして事務局長が入つた中で、ここで決定されたものについては基本的に業務を遂行していくという形になりますので、ここでは一度地域包括ケアの病棟

に移行を前向きに考えるということで機関決定していますので、今後病院の竹田委員長が言われました、運審に変わる運営委員会に報告した中で、意見をいただいて最後に運営会議でかけるということでもあります。

ですけれども、基本的には収入の増になりますし、患者さんのデメリットというのを先ほど申し上げましたとおり発生しないということですので、ご理解はいただけるというふうに思っておりますので、今回本日委員会が開催されるということでありましたので、お時間をいただいて報告をさせていただいた次第であります。

**竹田委員長** 大変、病院の経営の部分については、診療報酬の改定を含めて、大変良くなるのかなというふうに。

ただ、実際は実績を見ないとわからない部分もあるのだけれども、ただ町全体のことを考えれば、例えば国保事業等を考えた場合に、診療報酬がアップになることによって、我々の今度保険料にも跳ね返るわけですし、その辺もトータル的に。これは、やはり町としての保健・医療・福祉の立場からのどうするかという議論も、これから議会を含めてしていかなければならないのかなというふうに思っています。

これは、これからこういう方向でやりたいという部分で、それがはっきりした時点では、また何らかの協議というか報告はありますか。

副町長。

**大野副町長** すみません、時間のない中で。なるべく手短に、話をしたいと思います。

事務局長の部分と少し重なるのですが、ことしの診療報酬改定。これはもう、国の方向が出されましたので、地域包括ケア病棟あるいは療養型、こういうものを取り入れていかなければならないような状況に、10対1加算の病院は追い込まれています。

10対1は説明にあったとおり、平均の在院日数は21日、その中に長期入院患者は除かれていたのが今度は入る。入ると21日を平均超える。超えると13対1の加算でしか請求ができなくなる。報酬請求ができなくなる。そこを回避するために、長期入院患者を地域包括ケア病室ということで分けをする。その分けをする手続きを、10月1日にはしたいというのが現在です。

分けした時の地域包括ケア病室は、いままでよりも点数が若干高くなると。これは、国がそういう方向に誘導するために高くしている。90日を超えると、さらに今度は下げられると。長く居させたらだめですよ。その間に病院は何をするべきか、在宅に復帰させる。在宅は施設も在宅施設。それは、特養とグループホームは在宅施設。老健は在宅施設ではありません。老健に戻しても、それは在宅復帰にはならないのです。70%を超えるという数字にはならないのです。ほかのかたは、自宅に帰っていただく。そこで、我々行政サイドのほうとしては、在宅で生活ができるような体制を作っていかなければならない。いまも、ヘルパー・デイサービス・デイケアやっています。これを、さらに訪問看護も含め、訪問医療も含め、在宅で安心して過ごしていただけるような体制を作っていこうということで協議も進めています。

10月1日に合わせて本来はやりたいところなのですが、マンパワーが足りないという状況もありますので、そこを見定めながら病院と一緒にセットでやって行きたいというふうな考えを持っておりますので、今後の説明というのはそういう説明の仕方になるのかと、その中身を見ていただければと思っております。以上です。

**竹田委員長** ただやはり心配するのは、例えば地域包括にすることによって、単価が例えば57万円もアップするというこういう数字をどこかで資料で出されたら、町民から反発来ますよ。だから、その辺は病院だけが良くなるということではなくて、「地域が全体的に良くなりますよ」という部分のシミュレーションでいかないと、これだったら病院の経営だけがという部分にしか見られなくなってしまうものだから、その辺は全体的な部分としてやはり協議してほしいなど。

又地委員。

**又地委員** あとは、たぶん在宅云々の話になると、患者さんは「私、家に帰された」とかという話が出てくるのです。それが、今度広まるでしょう。広まってくると。そうすると、広まってしまうと、プラスの要素がなくなってしまう。それは、気をつけないと。得てしてそうなのです、「私、帰された」となるから。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ご指摘のとおりだと思いますので、ご自宅に患者が帰る時に、医療の側からの病院からの支援がどれだけいくのかというのが安心感だと思いますので、そこも考え合わせながら進めていきます。

**竹田委員長** この部分は、またこのあとも出てくると思いますので、その中でまた。状況が変わりましたら、また資料を含めてお願いしたいと思います。

機能評価はいいです。これは、機能をもらったというだけでしょう。本当はだから、この評価をもらったら病院とすれば、「どうこうこれこれ」というものが出てくるのならいいですけれども、ただお墨付きをもらただけなら、これはこれでいいです。そのあとの部分がついてこない。それは、小澤管理者にも前に言っていることです。これは、出したらいがい来るのです。だから、これを受けて病院とすれば、「どうこうこれこれ、しかじかだよ」と、「こういうふうになりました」というものが出てきてはじめて、「おお、よっしゃ」ということになるけれども、ただこれお墨付きが来ただけなら何もたいして意味はないです。これ以上のことはないでしょう、「病院はどうする」と、「これを踏まえて何をするというもの」があれば別だけれども。それだったら、管理者に来てもらいたいです。そのための管理者ですから。それを事務局長が答える部分ではないです。やはり、こういうのは管理者ですよ。こうして出したら、こういう裁定をもらって、「うちの国保病院はこういうふうになりますよ、期待してください」と、そういうふうにならなかつたらだめですよ。

なければ、以上で終わります。

### 3. 意見書

#### 1. 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

**竹田委員長** それでは、意見書1件がきておりますので、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について。

これについては、林活のほうで何か説明ありますか。

(「採択」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 採択というようなことで。

それから、第3回の定例会に総務・経済常任委員会の所管事務調査項目、総務課から病院事業まで縷々上げています。

ただ、ちょっと整理しなければ、上からいきますか。

工事契約・財政の収支については、きょうやりましたけれども、これ継続にしなくても、財政は残しておきます。

あと、町民課の空き家等の適正管理に関する取り組み状況、どうでしょう。皆さんが必要ないということであれば。そうしたら、これはやりましょう。

あと、まち課は3点。このまま人口減対策の検討会議、あとはきょうの継続として。

保健福祉課は、地域包括支援システムの取り組み、病院と連動ですか。ただ、保健福祉の高齢福祉と保健推進の事業のこの現状、特に必要ないのでは。いままで、この検診の状況だとか上半期の部分で、決算の中で、例えばそういう実績が出てくるわけでしょう、前の年の。ともすれば、それだって今年度の事業の上半期の部分でなくて、去年の成果を報告したりしている場合もあるのですよね。そうしたら、そのまま残します。

それと次、産経だけれども、もう駅前の景観統一だとかおみやげ品開発、これは必要ですか。載せていても害はないけれども、何もたいしたものはないでしょう。三つは、外しましょう。

建設水道課、この会計の関係はどうですか。いま、9月の定例で決算をやって、上半期の中でもし動きがあれば、決算の中で。口頭、あるいはペーパーで出してもらおうと。

山本局長。

**山本議会事務局長** 決算の中でそういうことをやっていいのかどうか、決算は決算ですから。だから、ざっくり経営状況を病院とかもそうなのだけれども聞くぐらいにするのか。特に水道会計だとかも何も考えていないはずですから、載せてだけおきますか。

**竹田委員長** そうしたら、項目だけ載せておきましょう。

教育委員会は、耐震は外しましょう。

病院は、地域包括と機能評価。病院はこのまま残しておきましょう。

あと、何か気が付いた部分ありませんか。

平野委員。

**平野委員** 認定のことで、もう少しちょっと詳しくいろいろ質問をしたかったのだけれども、委員長が何も触れずにあれだったから。

あれは、変な話「誰でも受かるんだ」みたいなこと言っていたけれども、受からないでしょう。実際、何社も出してそのうちの何カ所。今回だって1個だけですからね、木古内。だから、ちょっと委員長が軽率に考えすぎていたと思うのですよ。

**竹田委員長** そういう大事なものなら管理者が来なければだめだと、それを言いたいのです。

又地委員。

**又地委員** 幸連の育成牧場は見ないのですか。

**竹田委員長** 山本局長。

**山本議会事務局長** 補助金ということで見ようと思えば見れますけれども。そういう名前付いているので、前監査の時に。建設水道課と一緒に抱き合わせで現場を見るとか。

**竹田委員長** 又地委員。



**又地委員** 9月以降でしょう。12月までの間ですよ。漁組あるし商工会あるし。

**竹田委員長** 山本局長。

**山本議会議務局長** それは全部補助金とか、いままでもずっとそうですから。

**竹田委員長** なければ、いま言われたようなことで、一応整理したいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で第3回の総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

説明員：大野副町長、新井田総務課長、幅崎主査、田畑主査、福田まちづくり新幹線課長  
中尾新幹線振興室長、若山建設水道課長、加藤（隆）主査、中山主査、畑中主査  
教育長、佐藤生涯学習課長、渋谷主幹、西山主査、平野病院事務局長

傍 聴：なし

報 道：道新 菊池支局員

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努